

# 敦賀市水道事業経営戦略

令和元年7月 策定  
令和7年3月 改定

敦賀市水道部上水道課

## 目 次

第1章 改訂の趣旨及び位置づけ	1
1 改定の趣旨・位置づけ	1
2 水道事業経営戦略の趣旨	2
3 計画期間	2
4 水道事業経営戦略の概要	3
第2章 水道事業の現状	4
1 水道事業の概要	4
2 水道施設の現状	8
3 経営の現状	10
4 経営指標による現状分析	14
第3章 将来の事業環境と課題	27
1 人口減少による水道料金の減少	27
2 施設の老朽化による更新投資の増加と財源確保	29
第4章 経営の基本方針と目標	31
1 基本目標	32
第5章 経営健全化の取組み	34
1 経営基盤の強化	34
第6章 水道料金の見直し	36
1 経営の見直しについて	37
2 水道料金の見直しについて	40

<b>第7章 投資財政計画（収支計画）</b>	<b>4 1</b>
1 投資財政計画について	4 1
2 収益的収支	4 2
2-1 収益的支出	4 2
2-2 収益的収入	4 3
3 資本的収支	4 4
3-1 資本的支出	4 4
3-2 資本的収入	4 4
4 補てん財源について	4 5
5 経営指標でみる投資財政計画	4 6
6 投資・財政計画	4 9
<b>第8章 経営戦略の検証と見直し</b>	<b>5 3</b>
1 経営戦略の年次レポート	5 3
2 経営戦略の見直し	5 3
<b>用語集</b>	<b>5 4</b>

## 第1章 改定の趣旨及び位置づけ

### 1 改定の趣旨・位置づけ

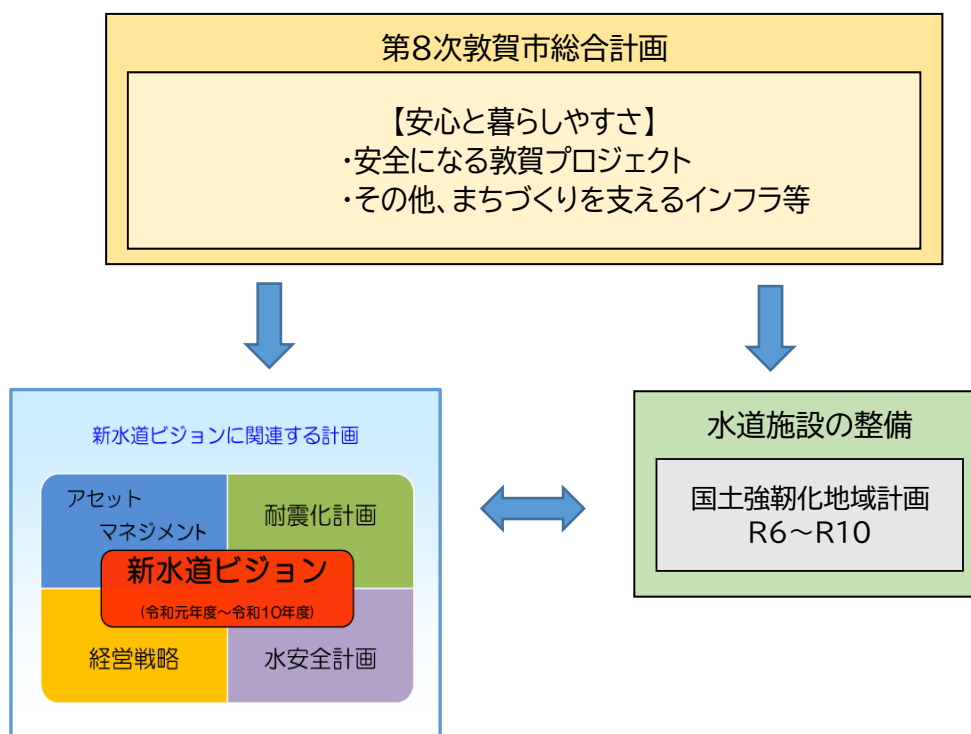
水道事業経営戦略（以下、「経営戦略」という。）は、将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。

本市の水道事業は、高度経済成長期に整備された水道施設が老朽化し、それらの施設が更新の時期を迎えているとともに、各地で毎年のように発生している地震や豪雨災害等から施設を守るために耐震化需要が増加する一方、人口減少や少子高齢化の進行に伴う料金収入の減少が見込まれており、今後、一層厳しい経営環境に置かれることが予想されます。

東日本大震災での経験を教訓として、厚生労働省において政策目標を、「安全」「強靱」「持続」の3つに再編した「新水道ビジョン」が平成25年3月に策定され、本市においても令和元年に「敦賀市新水道ビジョン」を策定し、この新水道ビジョンと整合性を図り、「安全」「強靱」「持続」の3つの基本方針を定めた「敦賀市水道事業経営戦略」を同年に策定しました。この経営戦略では具体的に、水道事業が抱える諸問題とその解決に向けた方針や具体的取組、投資・財政計画を示しており、この経営戦略に沿って、毎年度の予算編成を行っています。

経営戦略は、策定から5年が経過したことから、これまでの経営状況や実績の検証を行い、計画値と実績値の乖離をチェックするとともに、情勢の変化に応じた最新の将来予想を反映し、適切な経営見直しを行い、より質の高い経営戦略とするため、本改定を行います。

なお、本改定においては、令和6年3月開業の北陸新幹線の需要見直し、世界情勢による物価上昇、令和6年1月の能登半島地震の影響等についても可能な限り反映します。



## 2 水道事業経営戦略の趣旨

敦賀市水道事業は、昭和36年12月の創設から63年、供用開始から60年が経過し、施設の老朽化対策とそれに伴う財源確保が課題となる中、人口減少に伴う水道料金収入の減少が想定されており、水道事業の経営を取り巻く環境は今後厳しさを増していくことが予想されます。

また、頻発する大規模な自然災害及び世界情勢等による物価上昇の影響等課題も多く、そのような状況でも、引き続き安定した水道事業の経営を行うためには、経営指標等を基に、財政見通しを踏まえ、経営方針の検討を行い、計画的な財政運営を行う必要があります。

経営戦略は、これらの状況を踏まえ、中長期的な視点から、今後10年間の経営方針を示すため改定するものです。

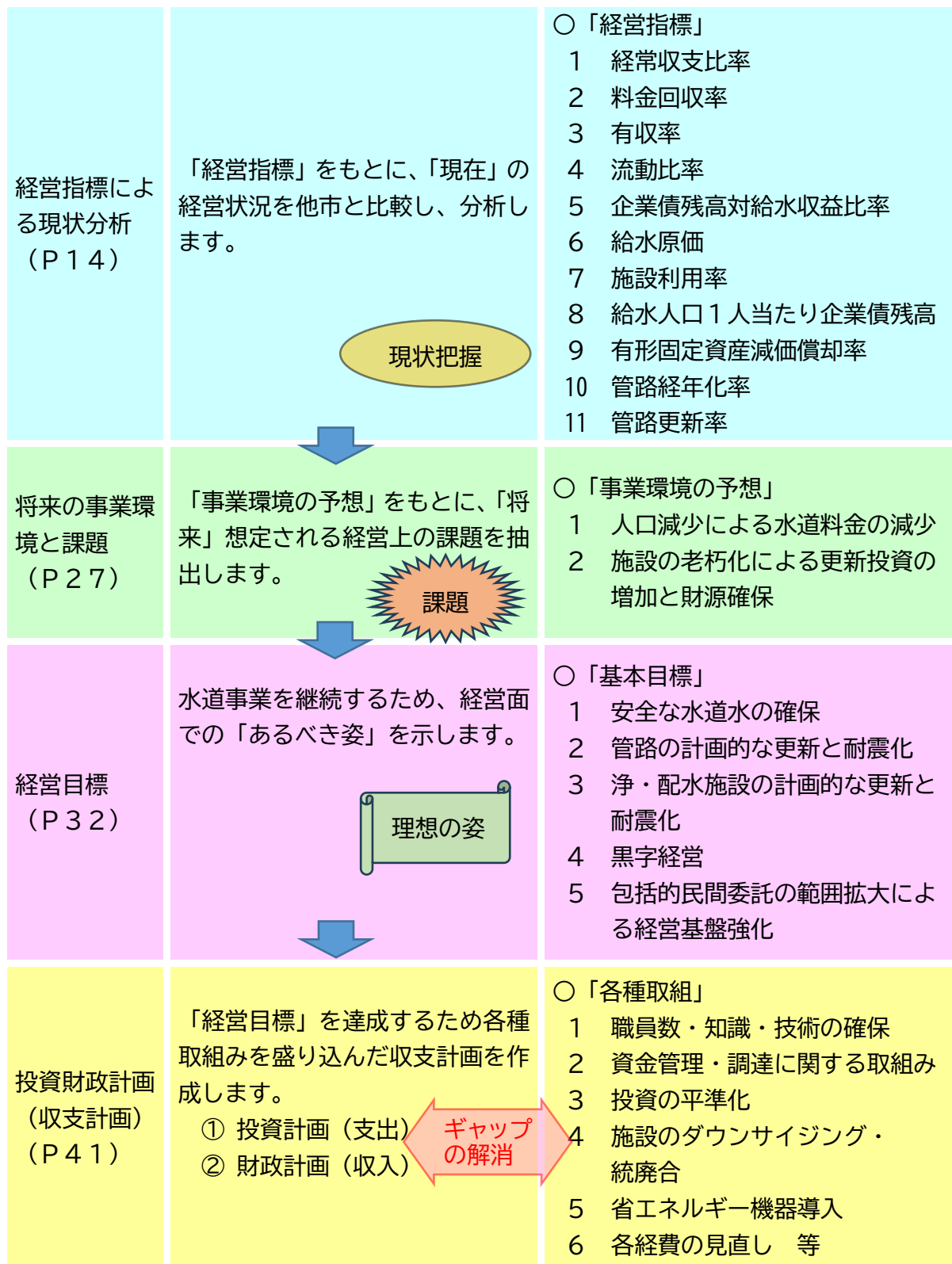
## 3 計画期間

計画期間は、予測の確実性の観点から令和6年度（2024年度）～令和15年度（2033年度）の10年間とします。



## 4 水道事業経営戦略の概要

経営戦略として、下記の順序で課題の把握を行い、経営目標を設定、目標達成のための取組みを示します。



## 第2章 水道事業の現状

### 1 水道事業の概要

水道は快適な市民生活や産業活動を支える上で欠くことのできない重要なインフラ施設です。安心して安全な水道水の持続的な供給を確保するためには、水道の信頼性を維持する努力を継続し、将来にわたってよりよい水道水の供給を行うことが求められています。

#### (1) 敦賀市水道事業

本市の水道事業は、昭和36年に12月に木の芽川水系の地下水を水源とし、計画給水人口25,400人で一日最大給水量6,350m<sup>3</sup>/日で創設して以降、過去8回にわたる拡張事業を経て、平成28年度にはすべての簡易水道の統合、未普及地域の解消を完了し、令和5年の新幹線駅への給水をもって拡張事業を完了、現在の給水区域となりました。

#### 【敦賀市水道事業の沿革】

事業名	認可年月日	許可番号	目標年度	計画 給水人口	1日最大 給水量	一人一日 最大給水量
創設	昭和36年12月28日	厚生省環第192号	昭和51年	25,400人	6,350m <sup>3</sup>	250L
第1次拡張事業	昭和45年1月22日	厚生省環第39号	昭和51年	25,400人	6,350m <sup>3</sup>	250L
第2次拡張事業	昭和46年3月10日	厚生省環第174号	昭和60年	45,000人	15,750m <sup>3</sup>	350L
第3次拡張事業	昭和49年1月19日	厚生省環第22号	昭和60年	45,000人	15,750m <sup>3</sup>	350L
第4次拡張事業	昭和54年3月3日	厚生省環第119号	昭和62年	58,000人	35,000m <sup>3</sup>	600L
第5次拡張事業	昭和62年10月16日	厚生省環第951号	平成7年	60,000人	40,000m <sup>3</sup>	667L
第6次拡張事業	平成7年7月7日	厚生省環第645号	平成15年	66,840人	56,620m <sup>3</sup>	847L
第7次拡張事業	平成12年3月30日	福井県指令食衛第236号	平成20年	69,000人	58,760m <sup>3</sup>	852L
第8次拡張事業	平成20年3月31日	福井県指令食衛第95号	平成30年	67,600人	54,200m <sup>3</sup>	802L

#### 【水道事業の概要データ】

(令和6(2024)年3月31日現在)

普及状況	供用開始年月日	昭和39(1983)年3月1日
	行政区域内人口	62,531人
	計画給水人口	67,600人
	現在給水人口	61,265人
	現在給水戸数	28,532戸
	普及率	97.98%

主要な施設	管路	導水管延長		11,230m
		送水管延長		23,235m
		配水管延長		551,956m
		耐震化率	基幹管路	15.8%
			配水支管	20.1%
			管路全体	19.6%
	浄水・送水・配水施設	水源	地下水	23箇所
			表流水	2箇所
			湧水	2箇所
			取水能力	55,353m <sup>3</sup> /日
		昭和浄水場 第1	建物	RC造 平屋：220m <sup>2</sup>
			着水井	RC 12×7.5×3=270m <sup>3</sup>
			計画浄水量	5,550m <sup>3</sup>
		昭和浄水場 第2	建物	RC造 3F：981.39m <sup>2</sup> B1F(422.78) 1F(92.05) 2F(466.56)
			計画浄水量	21,809m <sup>3</sup>
		中郷浄水場	建物	RC造 4F：661.68m <sup>2</sup> B1F(166.50)1F(184.87) 2F(75.44)3F(184.87)
			計画浄水量	19,120m <sup>3</sup>
		天筒浄水場	建物	RC造 平屋：34.59m <sup>2</sup>
			計画浄水量	5,700m <sup>3</sup>



	みどりヶ丘 浄水場	建物	RC造 2F : 75.0 m <sup>2</sup>	
		計画浄水量	2, 710 m <sup>3</sup>	
	膜ろ過施設	愛発西地区	ろ過能力 228 m <sup>3</sup> /日	
		白木地区	ろ過能力 62 m <sup>3</sup> /日	
		新保地区	ろ過能力 32 m <sup>3</sup> /日	
	配水池	箇所数	33箇所	
		貯水量	28, 777 m <sup>3</sup>	
	取送配水 ポンプ	台数	85台	
	耐震化率	浄水施設	79.57%	
		配水池	43.56%	
	配水状況	1日最大配水量		37, 449 m <sup>3</sup>
		1日平均配水量		27, 274 m <sup>3</sup>
年間総配水量		9, 955, 460 m <sup>3</sup>		
年間有収配水量		9, 158, 853 m <sup>3</sup>		
有収率		92.0%		

## (2) 水道の普及状況

本市の水道事業は、昭和36年に木ノ芽川水系の地下水を水源として創設して以降、過去8回の拡張事業を経て、平成28年度には全ての簡易水道事業の統合が完了し、現在の給水区域となりました。

給水人口については、右肩上がりに増加してきましたが、平成18年度の67,720人をピークに減少しています。

また、令和5年度の普及率は98.0%で、現在は高止まりとなっており、事業の中心が維持管理や更新が中心となっています。

### 【人口・世帯数・給水戸数】

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口(人)	66,089	65,565	65,121	64,548	63,852	63,068	62,531
給水人口(人)	64,675	64,181	63,773	63,223	62,548	61,791	61,265
普及率(%)	97.9	97.9	97.9	97.9	98.0	98.0	98.0
給水戸数(戸)	27,886	28,048	28,290	28,418	28,384	28,431	28,532

## 2 水道施設の現状

### (1) 浄水施設

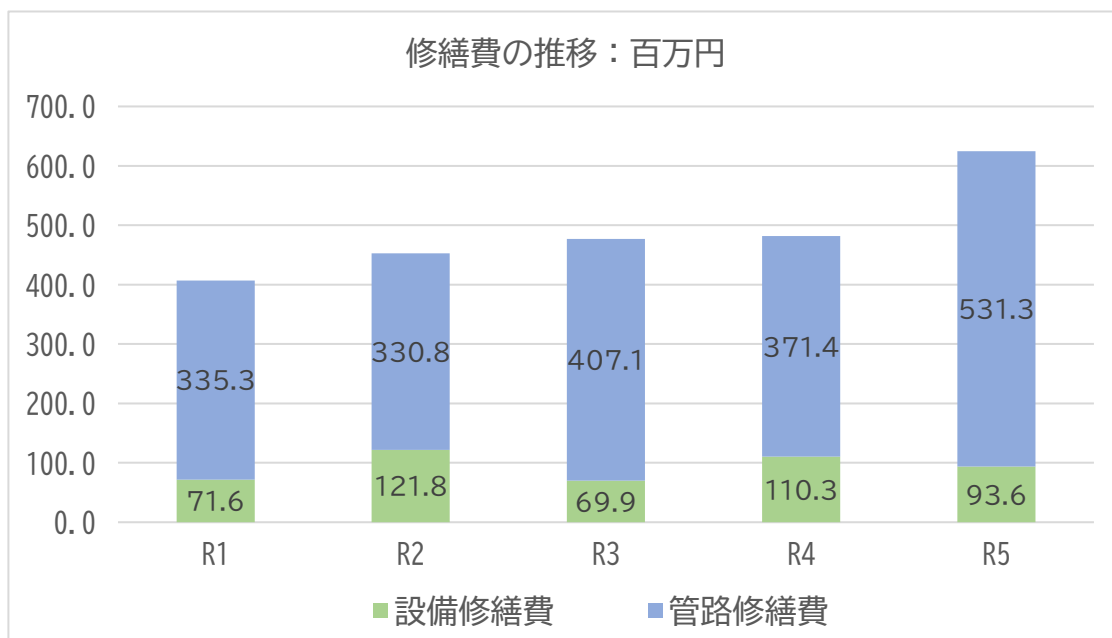
管路、浄水場、建物等の水道施設は、昭和50年以前に建設された施設が全体の約40%を占めています。これらの施設は建設から40年以上を経過し、法定耐用年数を超過した施設も多くあります。老朽化した施設についてはこれまでの水道事業においても、法定耐用年数の超過によって直ちに更新を行うのではなく、漏水の発生などの老朽化進行状況と施設の重要度を考慮しながら、また、管路以外の施設についても実際の老朽化状況、性能劣化状態を確認し長寿命化を図りつつ、順次更新を行ってきたところです。

しかし、水道給水区域を大幅に拡張した時代に建設された大量の施設が、今後、法定耐用年数を超過するだけでなく、実際の老朽度も大きく進行する時期に入ります。給水区域の拡張時代には一度に多くの管路布設、構造物建築や設備設置が行われているため、今度は一度に大量の更新が必要な時期を迎えることになり、老朽化施設更新については、費用面、更新順位などにおいて、より高い計画性と実現性を持って取り組むことが必要となります。

#### 上水道施設 施設・設備リスト

区分	土木	建築	機械	電気	計装	器具	計
数量	127	51	160	92	222	35	687

※令和6年アセットマネジメント数値

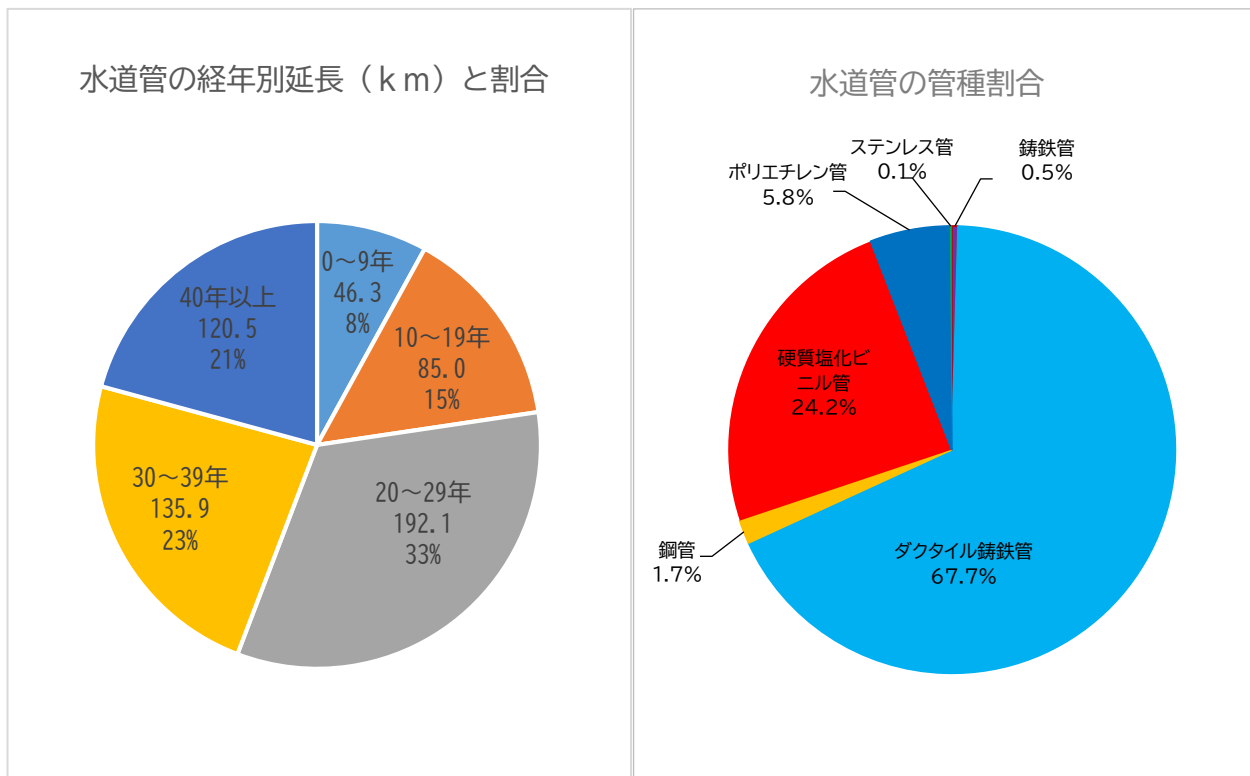
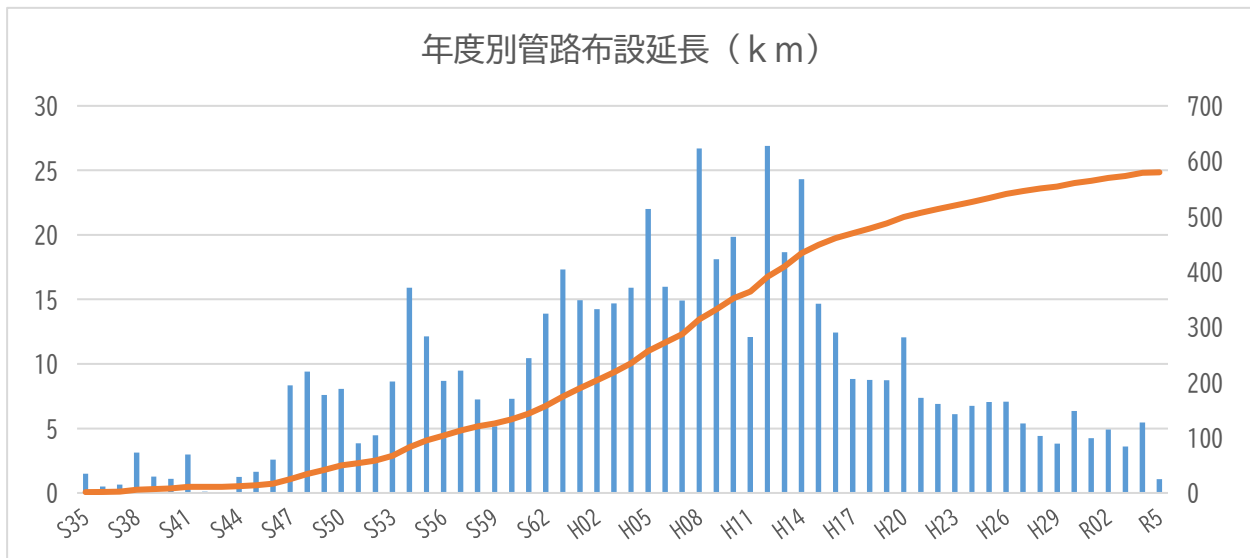


## (2) 管路施設

現在、布設から法定耐用年数（40年）を経過した管は約120.5 kmあり、管路全体の20.8%を占めます。

本計画期間中（令和6年度～令和15年度）に法定耐用年数を迎えることとなる、布設から30～39年を経過した管は、延長約135.9 km（総延長の23.4%）となっています。

法定耐用年数を経過してもすぐに使用できなくなるわけではありませんが、統計的にオイルショック時期に敷設された塩化ビニル管は漏水の発生が多くみられ、耐震性も低いため、計画的に更新を進める必要があります。



### 3 経営の現状

#### (1) 水道料金体系

本市の水道料金は、メーター口径に基づく定額料金である「基本料金」と、2か月に1度のメーター検針によって計量された使用水量に基づく「従量料金」から算定されます。

現在の本市の料金体系は、以下の表のとおりです。

【水道料金（月額）】 令和3年10月～ ※（）内は消費税込

口径	基本料金	従量料金（1 m <sup>3</sup> 当たり）	
13 mm	960 円(1,056 円)		
20 mm	1,140 円(1,254 円)		
30 mm	1,440 円(1,584 円)	1～10 m <sup>3</sup>	4 円（ 4.4 円）
40 mm	1,680 円(1,848 円)	11～30 m <sup>3</sup>	102 円（112.2 円）
50 mm	2,760 円(3,036 円)	31～100 m <sup>3</sup>	114 円（125.4 円）
75 mm	4,200 円(4,620 円)	101 m <sup>3</sup> ～	126 円（138.6 円）
100 mm	5,400 円(5,940 円)		
共用1（戸又は世帯）	960 円(1,056 円)		

【水道料金（月額）】 ～令和3年9月 ※（）内は消費税込

口径	基本料金（～20 m <sup>3</sup> ）	従量料金（1 m <sup>3</sup> 当たり）	
13 mm	800 円（ 880 円）		
20 mm	950 円(1,045 円)		
30 mm	1,200 円(1,320 円)	11～30 m <sup>3</sup>	85 円（ 93.5 円）
40 mm	1,400 円(1,540 円)	31～100 m <sup>3</sup>	95 円（104.5 円）
50 mm	2,300 円(2,530 円)	101 m <sup>3</sup> ～	105 円（115.5 円）
75 mm	3,500 円(3,850 円)		
100 mm	4,500 円(4,950 円)		
共用1（戸又は世帯）	800 円（ 880 円）		

【料金改定時期（消費税率の改定を除く。）】 ※口径13mmの場合

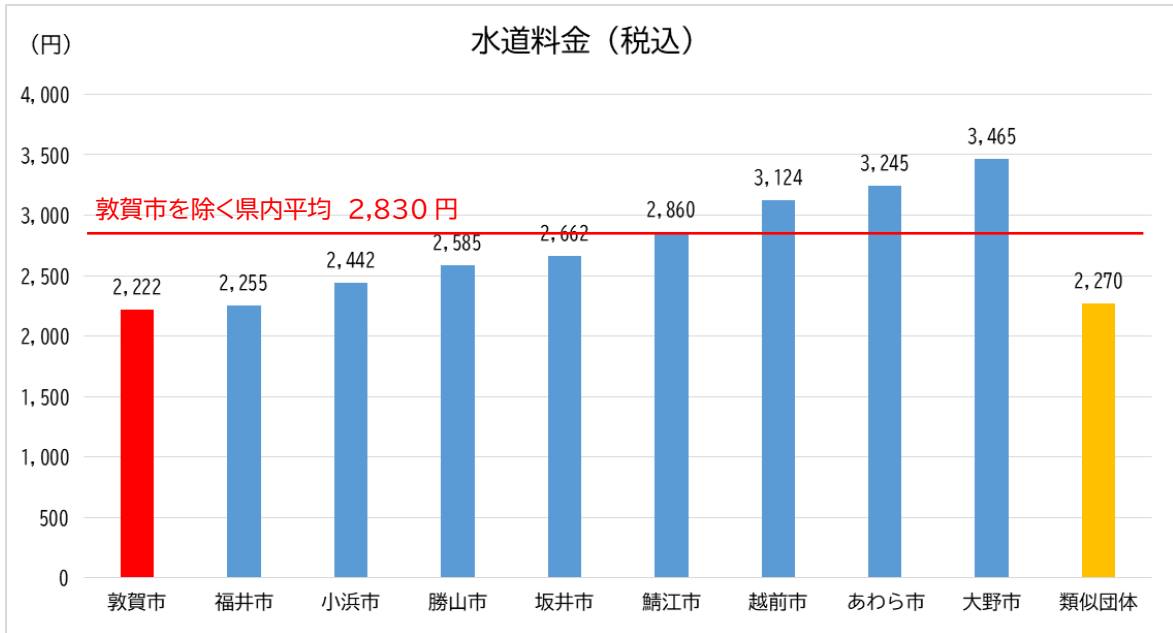
	基本料金	従量料金（1 m <sup>3</sup> 当たり）		
昭和43年4月	300 円	30 円		
昭和48年4月	400 円	40 円		
昭和51年4月	500 円	60 円		
昭和56年5月	700 円	11～30 m <sup>3</sup> ：70 円	31～100 m <sup>3</sup> ：80 円	101 m <sup>3</sup> ～：90 円
昭和59年4月	800 円	11～30 m <sup>3</sup> ：85 円	31～100 m <sup>3</sup> ：95 円	101 m <sup>3</sup> ～：105 円
令和3年10月	960 円	1～10 m <sup>3</sup> ：4 円	11～30 m <sup>3</sup> ：102 円	31～100 m <sup>3</sup> ：114 円 101 m <sup>3</sup> ～：126 円

## (2) 水道料金の水準

本市の水道料金は、1か月に20m<sup>3</sup>使用した場合は2,222円(消費税込)となっており、福井県内9市で比較した場合は最も低くなっています。また、類似団体平均2,270円よりも低くなっています。

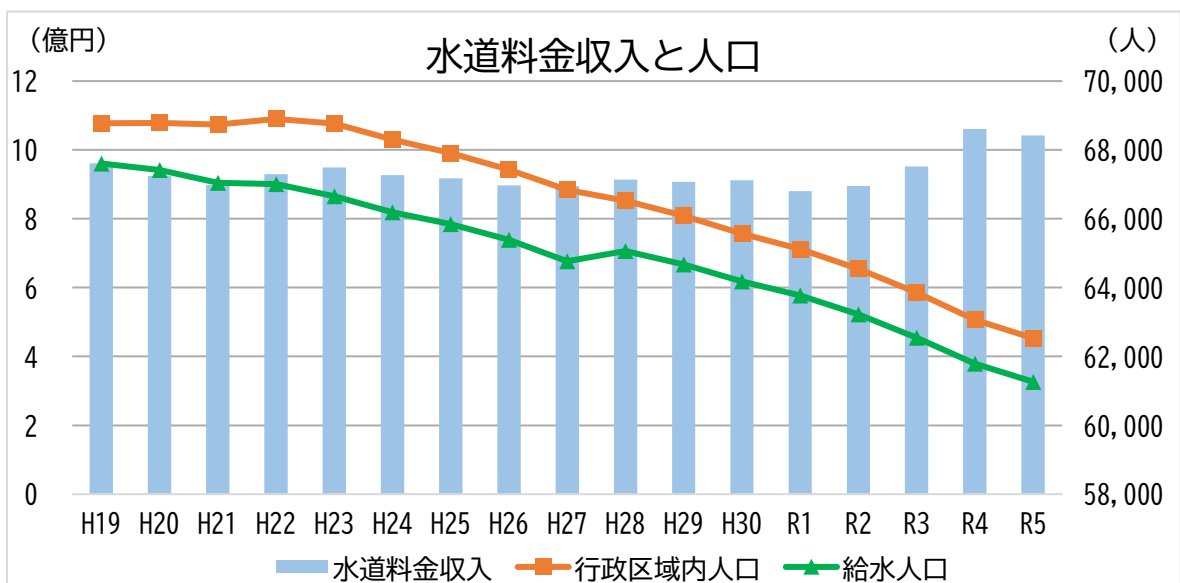
なお、使用水量によってこの順位は変動します。

【県内の水道料金の比較(φ13、1か月に20m<sup>3</sup>使用した場合)】 ※令和6年4月現在



## (3) 水道料金の料金収入状況

本市の水道料金収入は、給水人口の減少に伴い、なだらかな減少傾向でしたが、令和3年10月に料金改定を行ったことにより、増収となっています。



(4) 組織・職員配置

水道事業は、1部（水道部）2課（上水道課、経営企画課）の組織で、職員数は17名です。

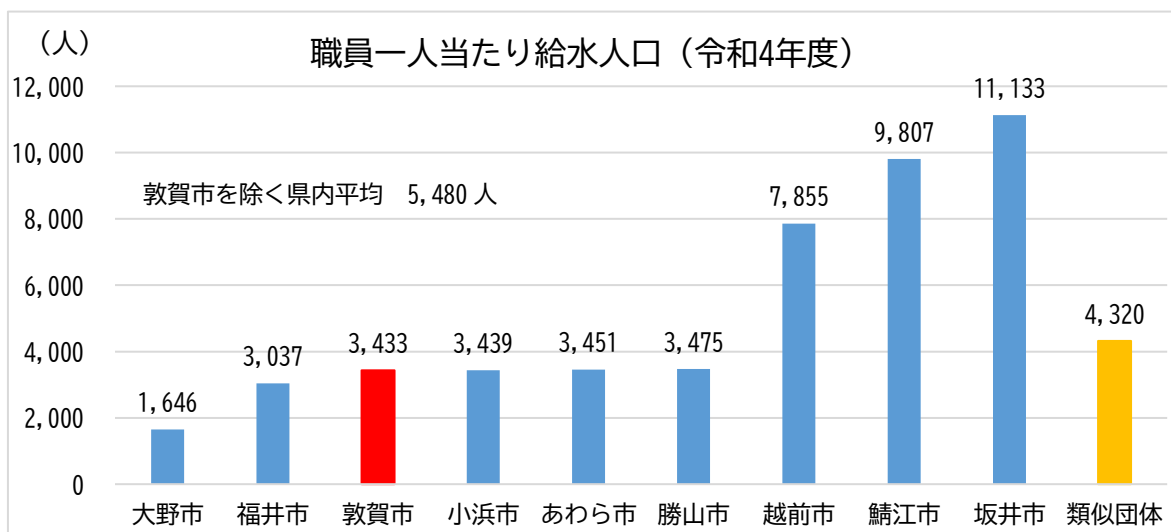
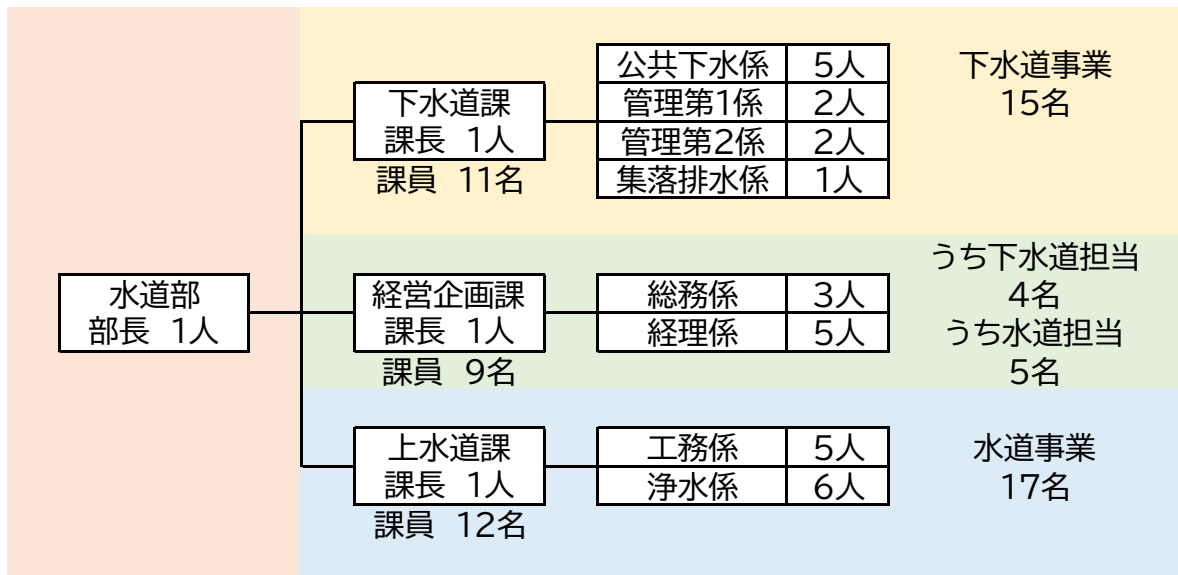
職員の平均年齢は47.0歳、平均経験年数は約5.0年となっており、5年以上の経験のある職員が4人しかいないことから、知識、技術の継承が課題となっています。

職員一人当たりの給水人口は3,433人（令和4年度）で、類似団体の4,320人よりやや少ない状況です。

平常時には更新事業の推進、施設の維持管理を着実に実施するとともに、災害時には迅速かつ広範囲に応急給水・応急復旧を行う必要があることから、職員一人当たりの業務負荷が大きくなることを見込まれます。

【水道部組織図】

（令和6年3月31日現在）

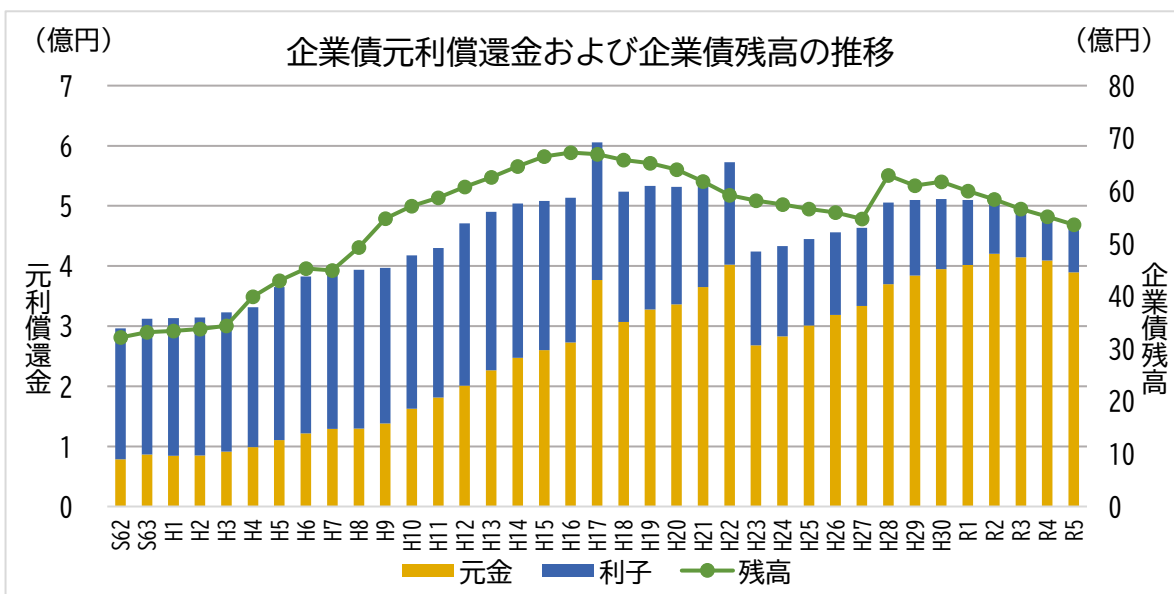


(5) 企業債の状況

本市の水道事業における企業債残高は、平成17年度にピークを迎え、その後は年々減少し、令和5年度の残高は約54億円となっています。

また、安定的な事業継続の観点から、令和元年度から企業債を年間2.5億円の借入に抑制しているため、それ以降は元利償還金についても、減少傾向にあります。

しかし、後述の経営指標による類似団体との比較において、本市は好ましい状況とは言えず、将来世代に対する負担が重いことが分かります。そのため、今後、管路や施設の更新や耐震化を進めていくためには、将来世代の負担を考慮し、企業債の残高と償還金、そして企業債以外の財源についてバランスを考慮する必要があります。





#### 4 経営指標による現状分析

経営状況は、財務諸表から推測するとともに、全国的に統一された方法によって算出される経営指標の推移の把握や他団体との比較を行うことで、一定の自己分析を行うことができ、将来の経営方針に生かすことができます。

「経営の健全性・効率性」を判断するための指標	経常収支比率
	料金回収率
	有収率
「財政の健全性」を判断するための指標	流動比率
	企業債残高対給水収益比率
	給水原価
	施設利用率
	給水人口1人当たり企業債残高
「老朽化の状況」を判断するための指標	有形固定資産減価償却率
	管路経年化率
	管路更新率

ここでは、本市の過去5年間の実績の推移と、人口や水源区分等が似通った7団体（※1）の平均値及び近隣で人口が似通った2団体（※2）との比較から比較分析を行いました。

※1 給水人口が5万人～10万人、水源別区分が地下水のみ、有収水量密度区分が全国平均以上の団体

羽村市、白山市、甲斐市、羽島市、御殿場市、岩出市、合志市

※2 鯖江市、越前市

(1)「経営の健全性・効率性」を判断するための指標

1) 経常収支比率 ～事業の費用を収益で賄えているか？～

敦賀市の状況(R5決算) 121.52%

経常収支比率は 100%を超えており、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、委託料や修繕費等の費用を十分賄えています。

しかし、統廃合やダウンサイジングに伴い、施設の解体工事に係る費用の増加や、人口減少等による料金収入の減少が見込まれることから、指標の悪化が予想されます。

算定式

$$\text{経常収支比率(\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

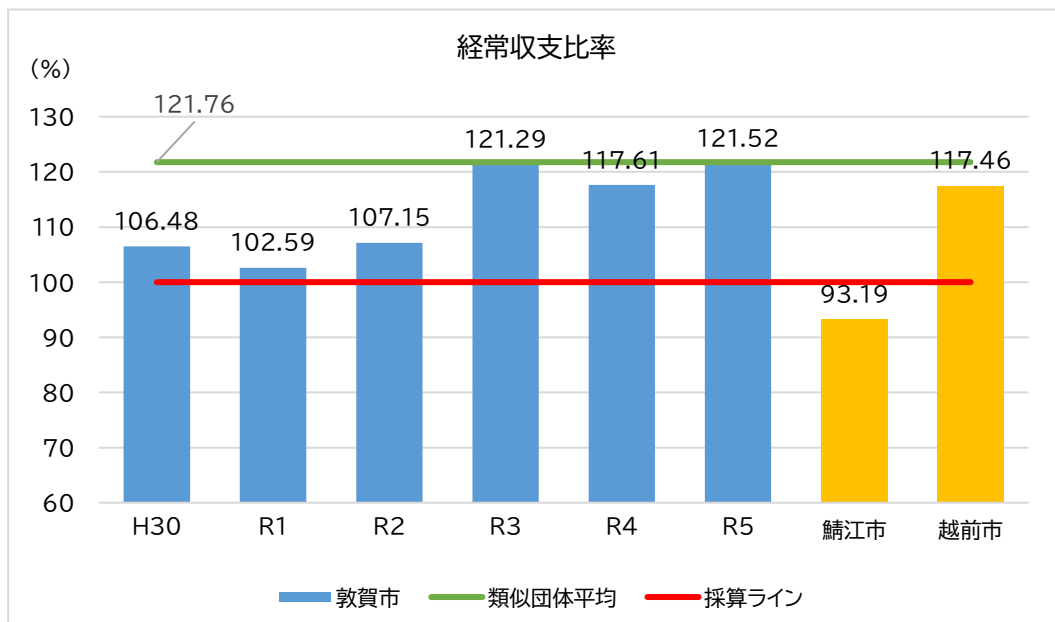
【指標の意味】

水道事業の収入で支出をどの程度まかなえているのかを表す指標です。経常収支比率が 100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示し、100%未満であれば赤字であることを示します。

【分析の考え方】

「100%であることが必要」

数値が100%を下回っている場合、単年度の収支が赤字であるため、経営改善が必要です。また、経常収益が料金以外の収入に依存していないか、経費回収率と併せて分析する必要があります。



2) 料金回収率 ～かかった経費に対し適正な水道料金水準か？～

敦賀市の状況(R5決算) 118.76%

料金回収率は料金改定により令和3年度から100%を超えており、料金収入で負担すべき給水に係る費用を賄えています。経常収支比率も100%を超えていることから、繰入金による赤字補填もなく、水道料金の水準は適正であると判断できます。

しかし、統廃合やダウンサイジングに伴い、施設の解体工事に係る費用の増加や、人口減少等による料金収入の減少が見込まれることから、指標の悪化が予想されます。

算定式

$$\text{料金回収率(\%)} = \text{供給単価}^{(\text{注1})} \div \text{給水原価}^{(\text{注2})} \times 100$$

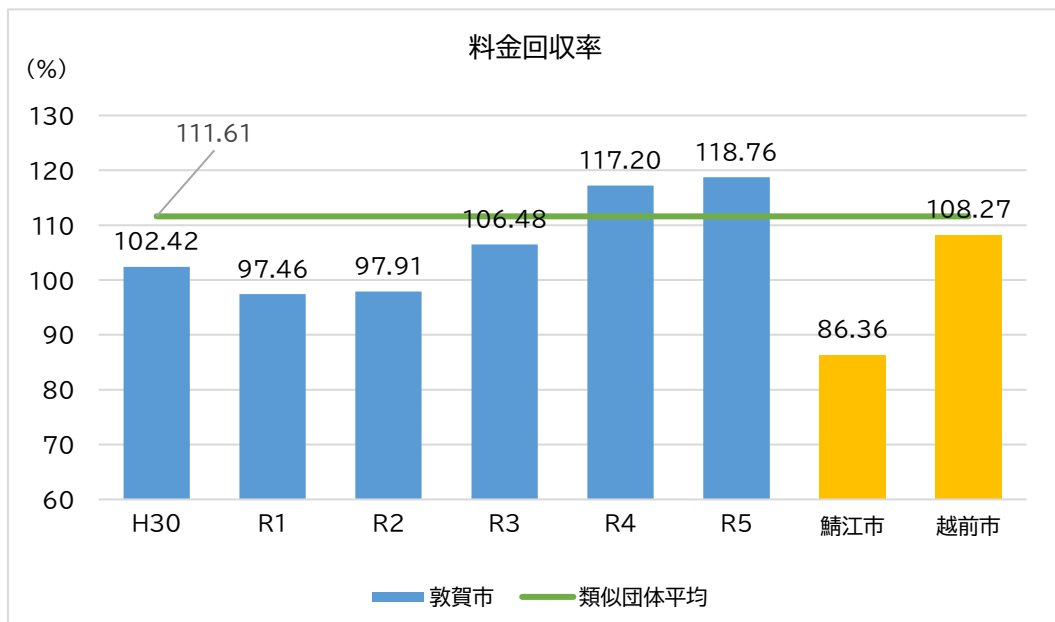
【指標の意味】

給水に係る費用が水道事業の料金でどの程度まかなえているかを表す指標です。

【分析の考え方】

「100%以上であることが必要」

100%未満の場合、給水に係る費用をまかなうために料金収入以外の収入が必要であることを意味するため、適正な料金収入の確保及び給水に係る費用の削減が必要とされています。



注1：供給単価

水道料金収入を水道料金収入の基となった年間有収水量で割った値で、1 m<sup>3</sup>あたりの水道水の販売単価を表す。

注2：給水原価

水道水を1 m<sup>3</sup>作るのに必要とする経費を表す。

### 3) 有収率

敦賀市の状況(R5決算) 92.00%

有収率は、類似団体平均と比較し、上回っている状況であり、効率よく水を供給できていることを示しています。今後、より一層の漏水防止対策を進め、向上に努めていきます。

算定式

有収率=年間総有収水量÷年間総配水量

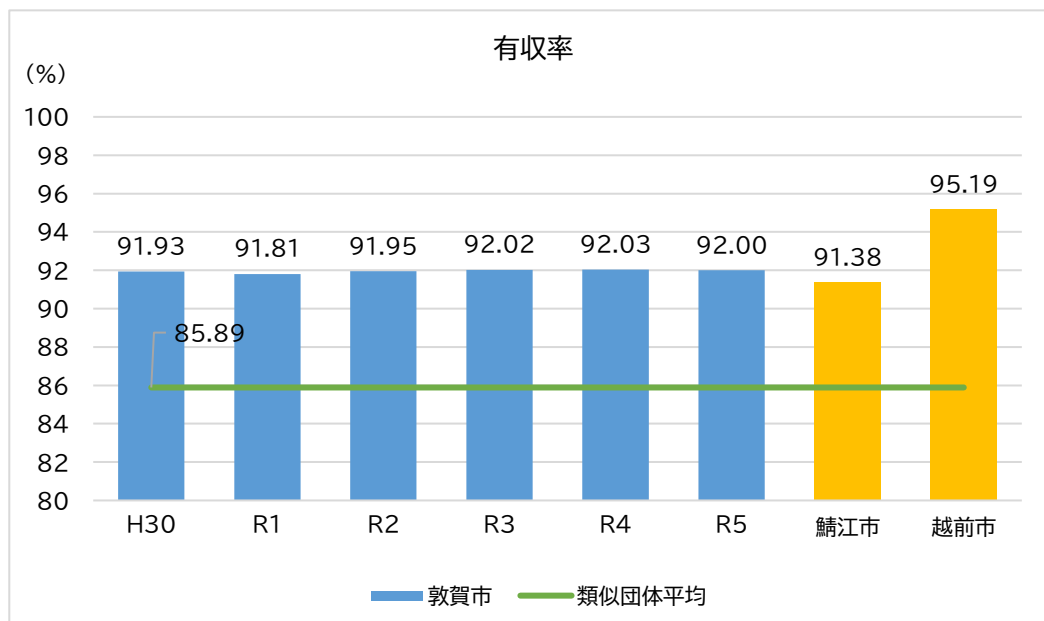
【指標の意味】

年間総有収水量を年間総配水量で割った値で、施設の稼働が収益につながっているかを表す指標です。

【分析の考え方】

「高いほうが望ましい」

この値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結び付いていないため、漏水やメーターの不感等といった原因を特定し、対策を講じる必要があります。



(2)「財政の健全性」を判断するための指標

1) 流動比率 ～短期的な債務に対する支払能力は十分か？～

敦賀市の状況(R5決算) 245.77%

流動比率は 100%を上回っており、短期的な債務に対する支払能力に問題はない状況ですが、類似団体平均よりも数値は低くなっています。

今後は、水道施設の耐震化や更新の増加に伴い、建設改良費の増加が予想されます。しかし、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれるため、建設改良の財源となる企業債等の増加により対応せざるを得ない状況です。

これを抑制するため、建設改良の財源について企業債と国庫補助金に依存しない体質にする必要があります。

算定式

$$\text{流動比率(\%)} = \text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

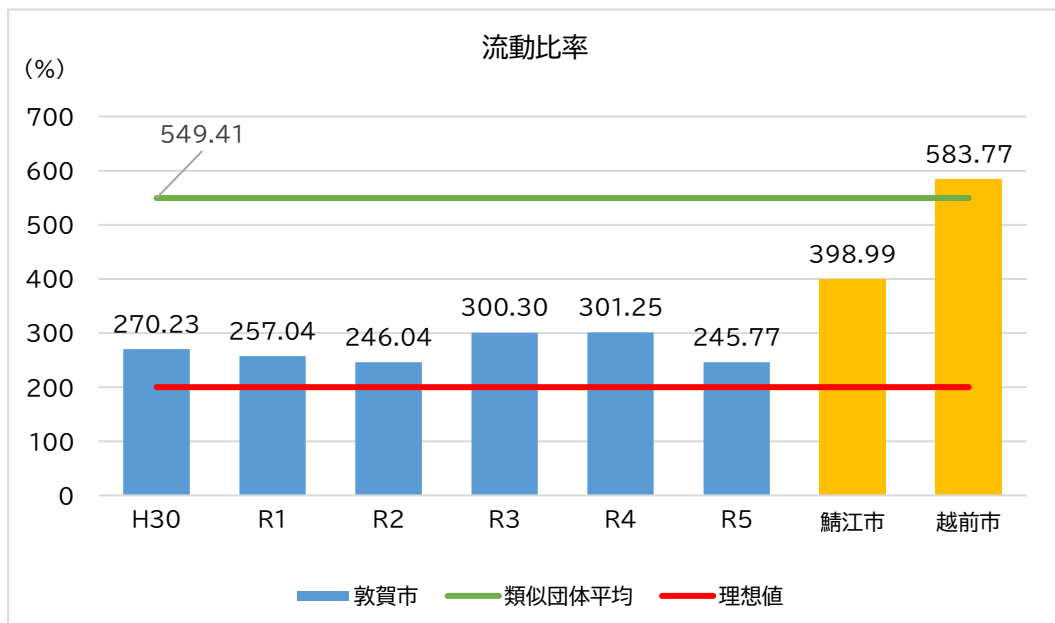
【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

「100%以上であることが必要、200%以上が望ましい」

100%を下回っている場合、1年以内に現金化できる資産（流動資産）で1年以内に支払わなければならない負債（流動負債）を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。



## 2) 企業債残高対給水収益比率 ～投資規模や水道料金水準が適切か？～

敦賀市の状況(R5決算) 514.22%

敦賀市は、類似団体平均と比較してかなり高い状況です。これは、給水区域の拡張時代に建設された施設の事業費が、企業債に依存していたことを示しています。

それに対し、資産の老朽化の状況を示す有形固定資産減価償却率が比較的低いことから、拡張時代に建設された水道施設の法定耐用年数を超えるピークが徐々に訪れている中、更なる事業費の確保のための財源に何を充てるのか、多面的な検討が必要です。

また、営業収益は人口減少と節水器具の普及により今後も減少が見込まれます。

算定式

$$\text{企業債残高対給水収益比率(\%)} = \frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$$

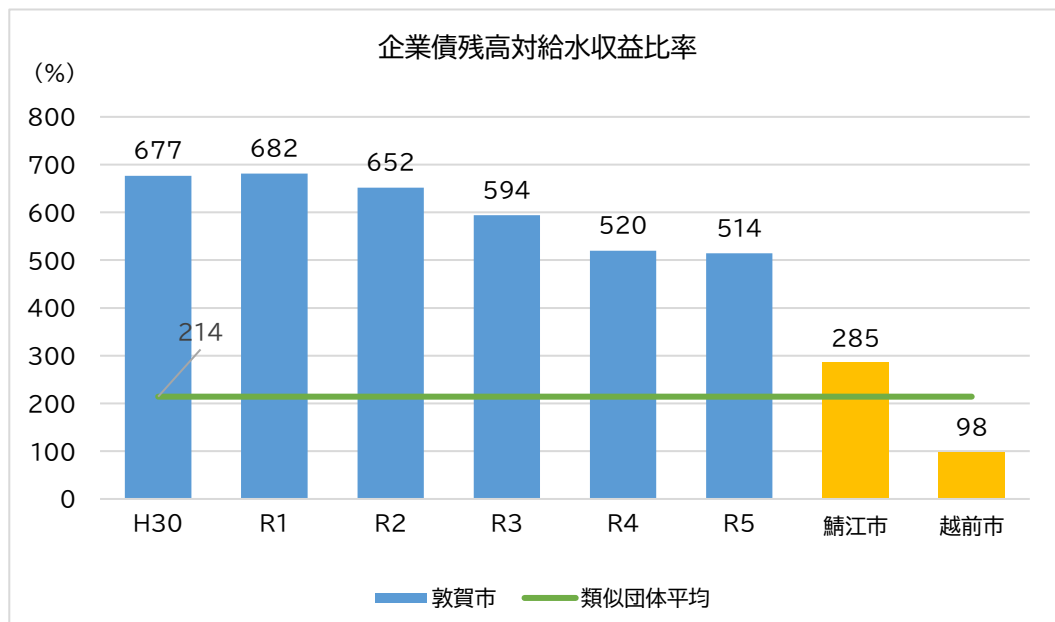
【指標の意味】

水道事業の料金収入と企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

「値が低いほど経営の健全性が高い」

この指標に明確な数値基準はなく、類似団体との比較などで状況を把握するとされています。割合が高い場合は投資規模や料金が適切かといった分析が必要とされています。また、割合が低い場合、必要な更新を先送りしている可能性についても検討する必要があります。



### 3) 給水原価

敦賀市の状況(R5決算) 95.83 円

敦賀市は、類似団体平均より数値が低くなっています。これは水源がほぼ地下水で、浄水方法も塩素消毒のみが多いことから、費用が抑えられているためです。

#### 算定式

$$\text{給水原価(円)} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料} \cdot \text{不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}} \times 100$$

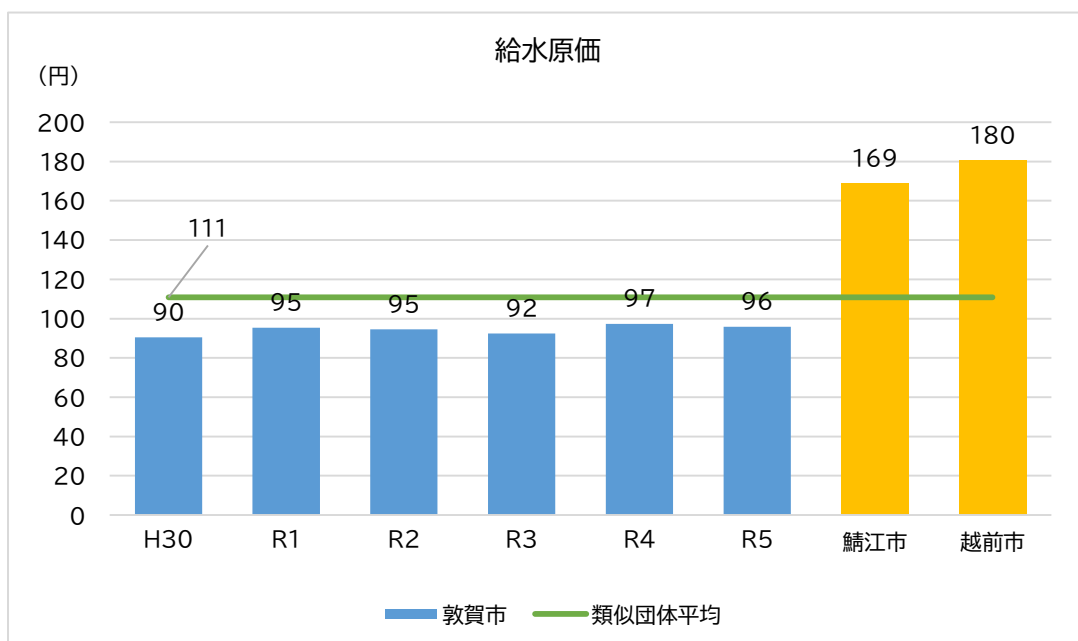
#### 【指標の意味】

水道水の供給に係る費用を年間有収水量（水道料金納付書に記載された水量の合計）で割った値で、1 m<sup>3</sup>あたりの水道水の供給に係る費用を表します。

#### 【分析の考え方】

「値が低いほど水道水を作る費用が安い」

この指標に明確な数値基準はありませんが、類似団体との比較などで状況を把握するとされています。



#### 4) 施設利用率 ～経営効率性が高いか？～

敦賀市の状況(R5決算) 49.08%

敦賀市は、類似団体平均と比較して低いことから、今後の水需要動向によって、施設規模の見直しを実施する必要があります。

算定式

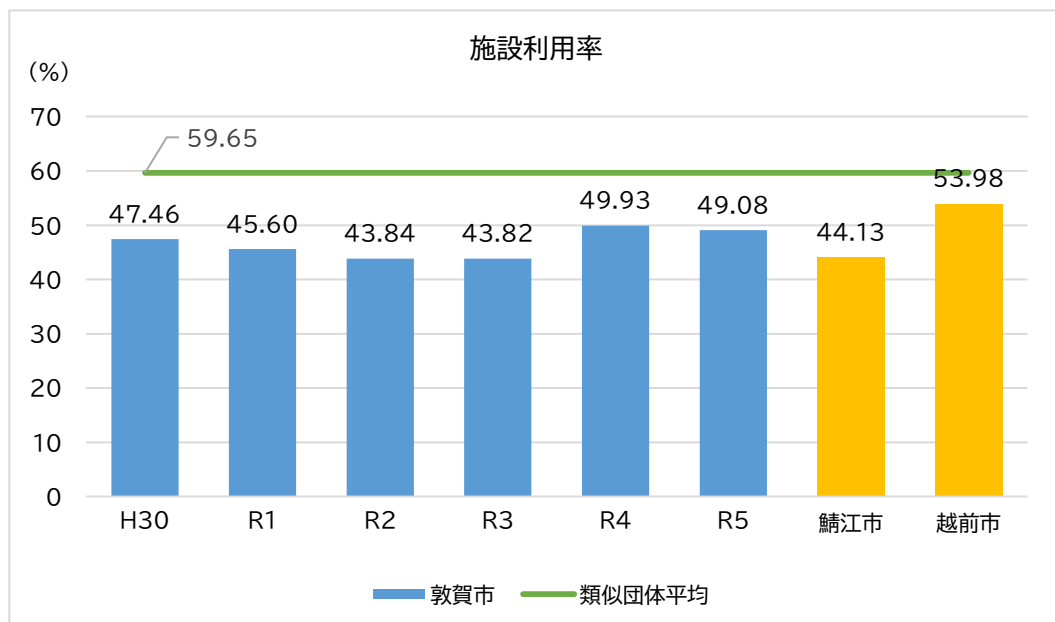
$$\text{施設利用率(\%)} = 1 \text{ 日平均配水量} \div 1 \text{ 日配水能力} \times 100$$

【指標の意味】

配水能力に対して、実際にどれくらい配水をしているかを表す指標です。

【分析の考え方】

この指標に明確な数値基準はありません。この数値が低い場合は需要の増加や季節的な変動に柔軟に対応できることを示しますが、一般的には高い数値であることが望まれ、類似団体との比較などで状況を把握し、施設・設備が遊休状態ではないか、過大な能力となっていないかなどを判断します。





## 5) 給水人口1人当たり企業債残高 ～経営の健全性が高いか？～

敦賀市の状況(R5決算) 8.7万円/人

敦賀市は、類似団体平均と比較して高く、将来世代の負担が大きいといえます。さらに、天筒配水池の更新事業が令和8年度に本格化する予定であることや人口減少も進んでいることから、企業債に代わる建設改良の財源確保を検討する必要があります。

算定式

給水人口1人当たり企業債残高(万円) = 企業債現在高 ÷ 給水人口 ÷ 1,000

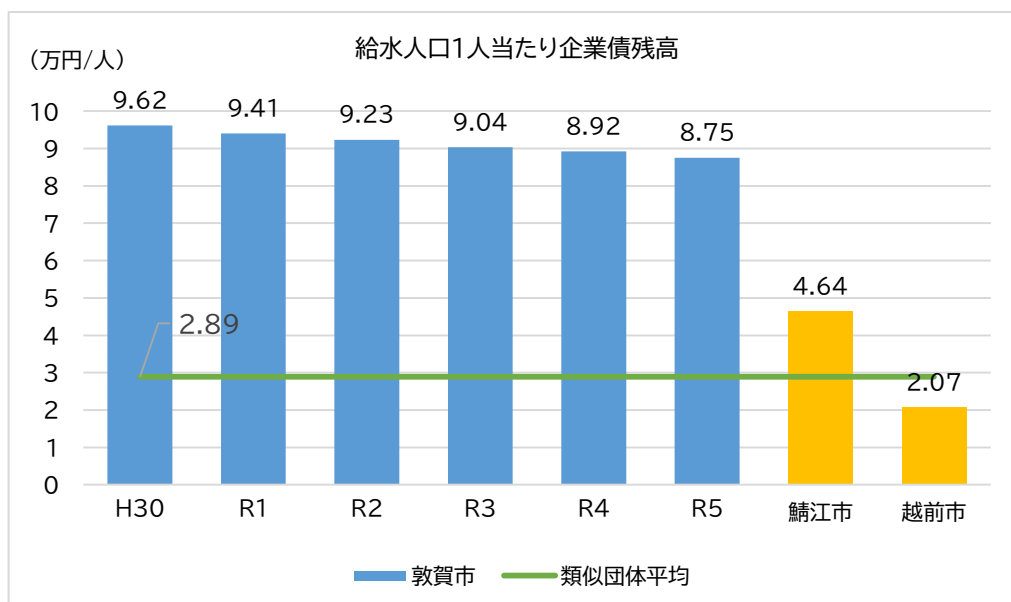
【指標の意味】

水道を使用することができる住民1人あたりの企業債残高を表す指標です。

【分析の考え方】

「低いほうが望ましい」

企業債残高対給水収益比率と同じく、投資規模や料金の分析に使用します。



(3) 「老朽化の状況」を判断するための指標

1) 有形固定資産減価償却率 ～どれほど老朽化が進んでいるか？～

敦賀市の状況(R5決算) 48.43%

敦賀市は、類似団体平均と比較して同程度ですが、将来世代の負担が大きいといえます。さらに、天筒配水池の更新事業が令和8年度に本格化する予定であることや人口減少も進んでいることから、企業債に代わる建設改良の財源確保を検討する必要があります。

算定式

有形固定資産減価償却率(%)

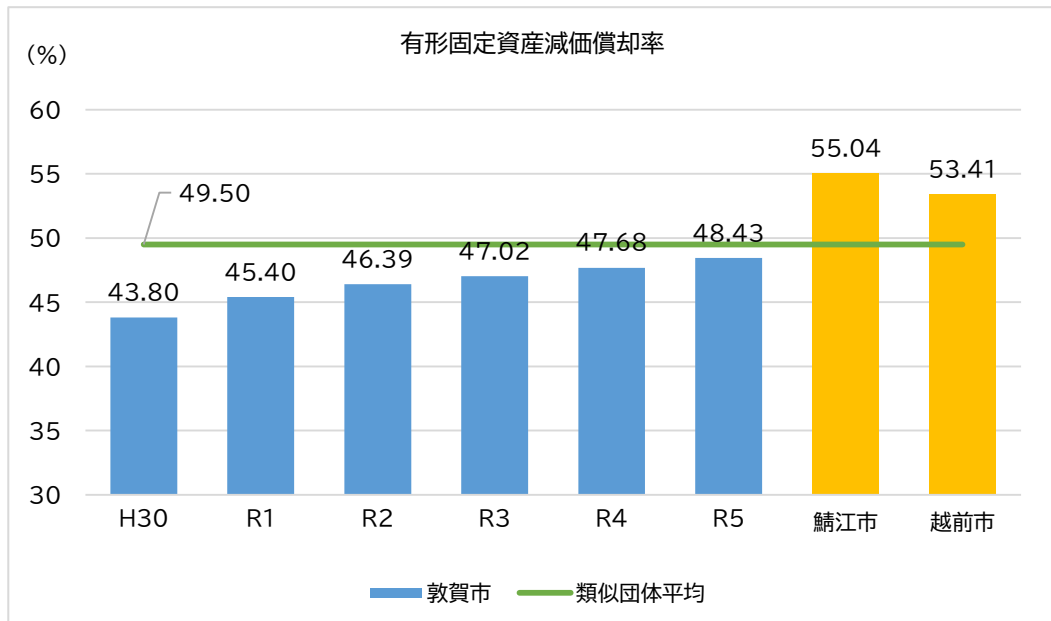
=有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

【指標の意味】

水道の施設・設備などの固定資産の老朽化度合を減価償却の累計額との比率で表す指標です。

【分析の考え方】

この指標に明確な数値基準はありませんが、一般的に、数値が100%に近いほど資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新や長寿命化の必要性を推測することができます。



## 2) 管路経年化率

敦賀市の状況(R5決算) 21.13%

敦賀市は、類似団体平均と比較して高いため、より計画的かつ効率的に管路更新を行っていく必要があります。

算定式

管路経年化率(%) = 法定耐用年数を経過した管路延長 ÷ 管路延長 × 100

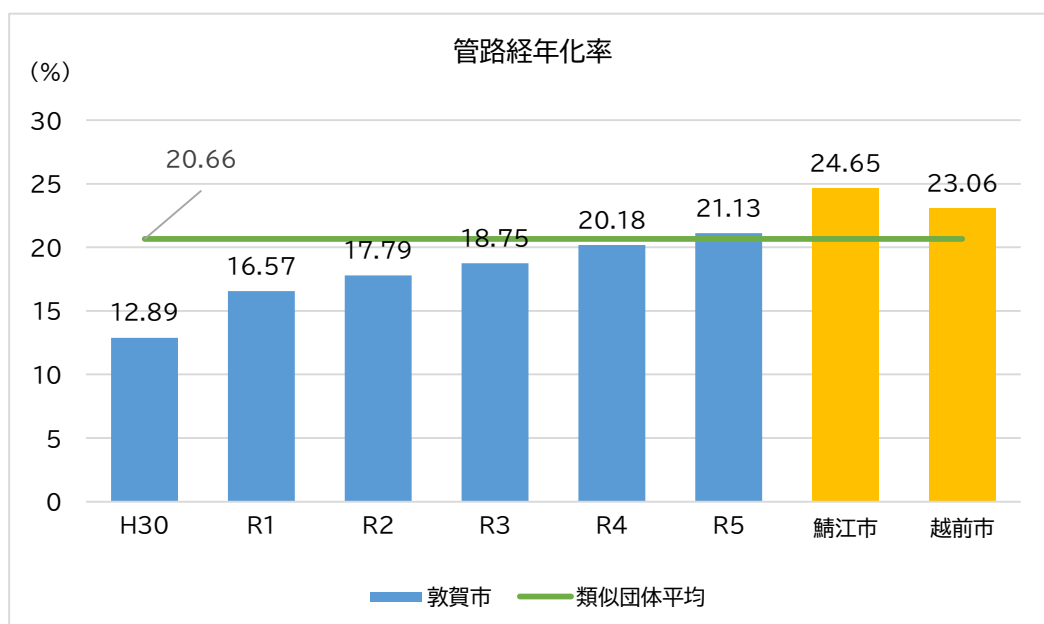
【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標です。

【分析の考え方】

「値が高いほど老朽化が進んでいる」

この指標に明確な数値基準はありませんが、一般的に、数値が高い場合は法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができるかとされています。



### 3) 管路更新率

敦賀市の状況(R5決算) 0.95%

敦賀市は、類似団体平均と比較して高い値を示していますが、現状でも更新のペースが遅いことから、より一層計画的に管路更新を行っていく必要があります。

#### 算定式

$$\text{管路更新率(\%)} = \text{当該年度に更新した管路延長} \div \text{管路延長} \times 100$$

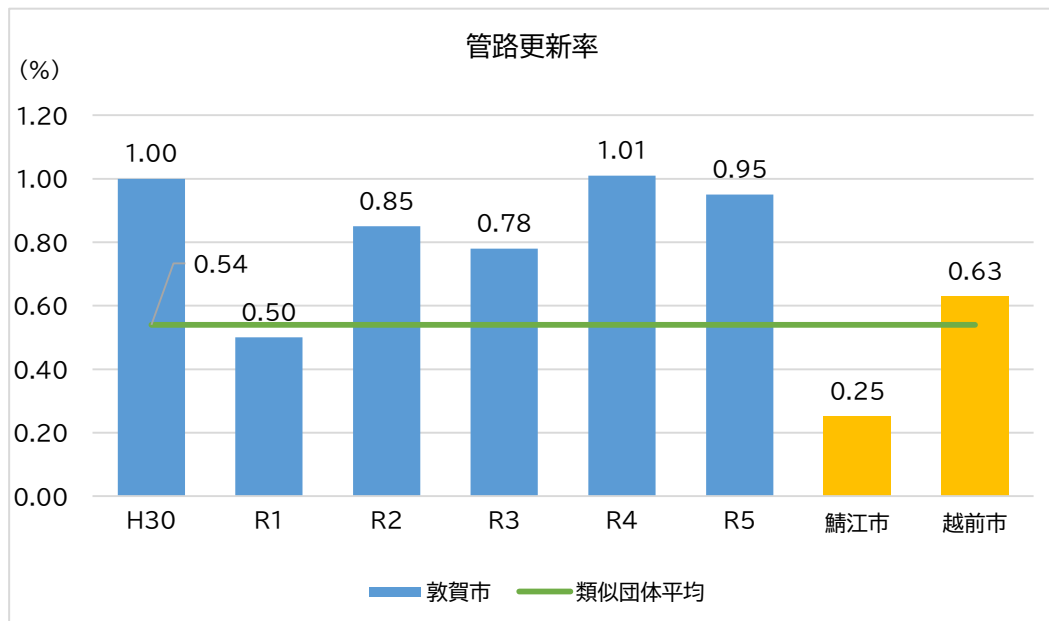
#### 【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標です。

#### 【分析の考え方】

「値が小さいほど全ての管路の更新を終えるための年数がかかる」

この指標に明確な数値基準はなく、類似団体との比較などで状況を把握するとされています。数値が1%の場合、全ての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることを示しています。



### まとめ ～敦賀市の現状～

経常収支比率、料金回収率や有収率については、概ね良好であるといえます。

しかし、施設利用率が低いことから、今後の水需要に応じて施設規模の見直しを図り、施設の統廃合やダウンサイジング等を進めていく必要があります。

また、企業債残高対給水収益比率や給水人口1人当たり企業債残高については類似団体と比べて高い水準となっており、施設の事業費が企業債に依存しているため、将来世代の負担が大きくなっています。

今後、人口減少の影響等により水道料金収入の減少が見込まれる中で、企業債に過度に頼ることなく、管路や施設等の耐震化や更新に必要な資金をいかに確保するかが重要になってきます。

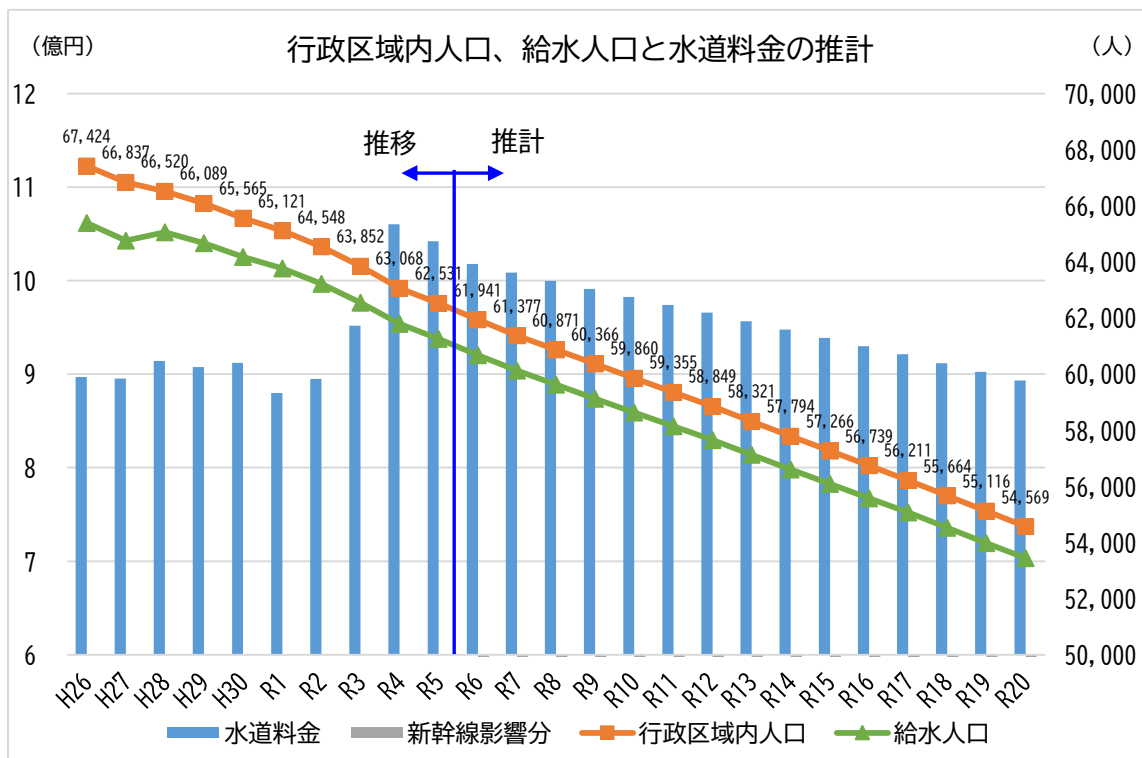
将来にわたってサービスの提供を継続できるよう、計画的に維持管理・設備投資を行うとともに、中長期的な財政の見通しを踏まえ、財源の確保に努め、経営の健全化に取り組んでいく必要があります。

### 第3章 将来の事業環境と課題

#### 1 人口減少による水道料金の減少

令和15年度は令和5年度末と比べて、行政区域内人口は約 5,200 人、約 8%減少すると予想されています。また、給水人口についても同じ割合で減少すると予測されています。新幹線開業の影響による増加分を考慮しても、人口減少の影響により、水道料金は約9%の減少が見込まれています。

今後も人口減少の影響により、料金収入は減少し続けることが予想されます。



#### (1) 給水人口の予測

給水人口については、平成18年度の67,720人をピークに減少に転じ、令和5年度末は61,265人で、ピーク時の90.5%まで減少しました。

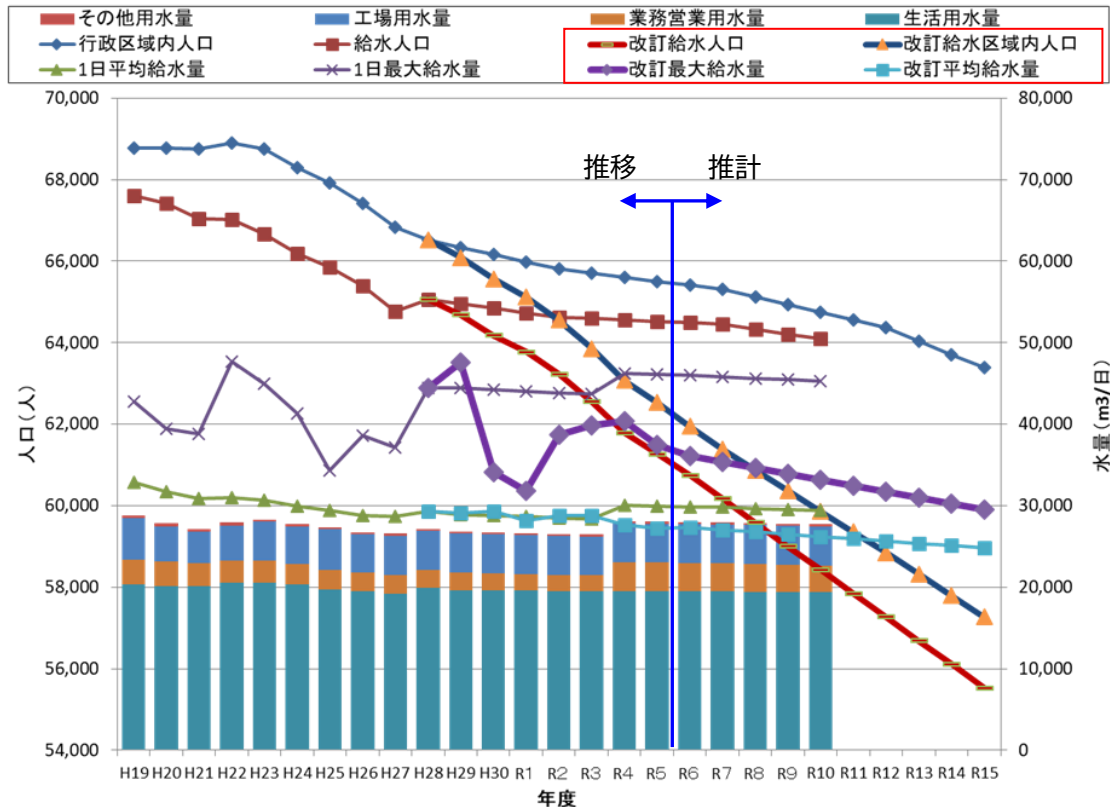
水道料金は、行政区域内人口と綿密に関わっており、人口の増減は水道の経営に直結します。今後も人口減少に歯止めが利かないと考えられており、将来の事業環境と課題を整理する上で、人口の予想は重要な要素となります。そのため、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月22日に公表した最新の資料を用いました。

この予測によると、毎年およそ600人弱のペースで減少を続け、令和15年度の行政区域内人口は約57,300人と予測されています。

## (2) 水需要の予測

令和6年3月の北陸新幹線の敦賀駅延伸により、給水量のうち、業務営業用水量が増加することが予想されます。また、工場用水量は横這い傾向にあります。

しかし、給水人口の減少、節水機器の普及及び物価高騰等による節水意識の向上等により、生活用水量が減少するものと思われ、この傾向は今後も続くものと思われま



注) 令和4年度の北陸新幹線の給水量の増加分は現時点の推計値であり、今後変化することがあります。

図－水需要の予測

## (3) 料金収入の推計

料金収入は、推計した有収水量と料金単価を掛けて算出します。

料金は、令和3年10月に改定したことから、通年の実績がある令和5年度の料金収入を基に推計しました。また、令和6年度以降は、北陸新幹線開業に伴う水道料金の増額分(約860万円/年(税別))を見込み推計しました。

## (4) 組織の見通し

水道事業では、平常時においては今後とも耐震化や更新事業を推進していくとともに、水道施設の維持管理・運営、水道事業の経営を着実に実施していく必要があります。加えて、被災時においては、迅速かつ広範囲に応急給水・応急復旧を行う必要があります。

そのため、今後とも事業運営に必要な人材を確保できるよう、関係部局に継続的に働きかけていきます。

## 2 施設の老朽化による更新投資の増加と財源確保

### (1) 法定耐用年数での更新需要

取得してきた建設資産に対して、法定耐用年数を経過した時点で更新した場合の更新需要は、100年間で1,967億円と試算され、その内訳は施設が585億円、管路が1,382億円となります。

近年の1年あたりの事業費が約6億円であることを考慮すると、法定耐用年数で更新する場合、事業費が大幅に不足します。

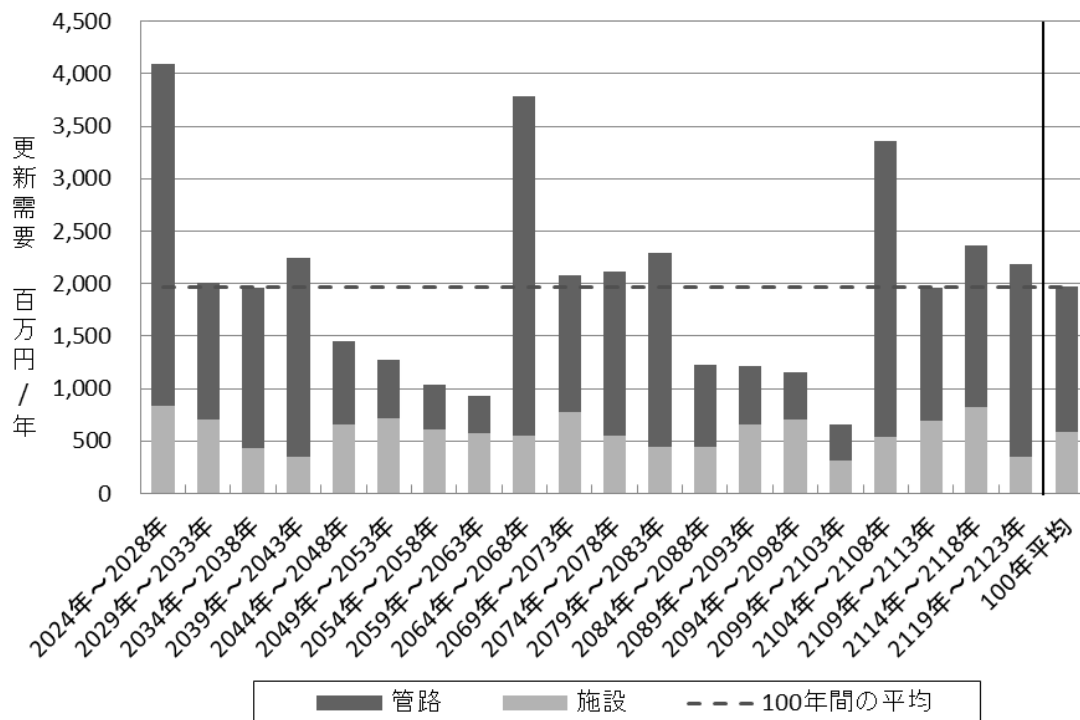


図 - 更新需要の見通し (法定耐用年数で更新した場合)



(2) 施設を延命化した場合の更新需要

アセットマネジメントの手法を用い、施設を延命化した場合の更新需要を算定しました。

なお、施設延命化の目安は、施設については、厚生労働省が公表している「水道事業者等における更新実績を踏まえた実使用年数に基づく更新基準の設定例」を参考としています。

管路については、管の種類や口径に応じて、40年から100年を設定しました。

施設と管路を合わせた更新需要は、100年間で1,063億円と試算され、その内訳は、施設が351億円、管路が712億円となります。法定耐用年数で更新する場合よりも、事業費を約44%抑制することが可能となります。

しかしながら、近年の1年あたりの事業費が約6億円であることを考慮すると、施設を延命化しての更新でも事業費が不足すると考えられます。

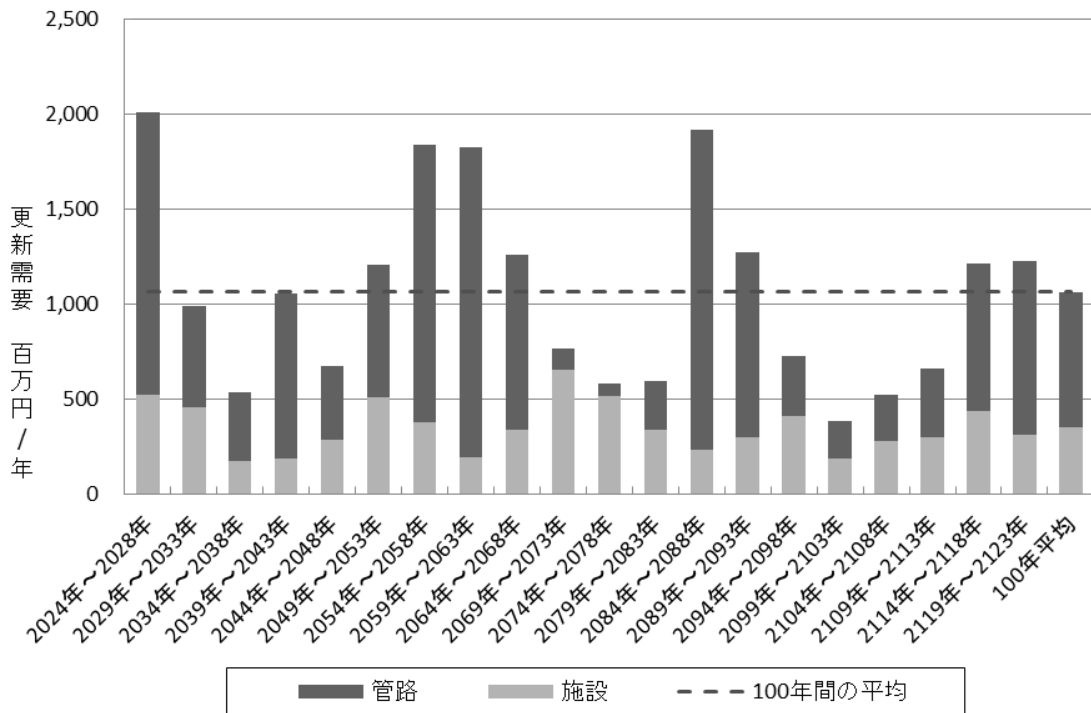


図 - 更新需要の見通し (施設延命化した場合)

## 第4章 経営の基本方針と目標

敦賀市水道事業経営戦略での基本方針は新水道ビジョンとの整合を図り、以下のとおりとします。

計画期間：令和6年度～令和15年度

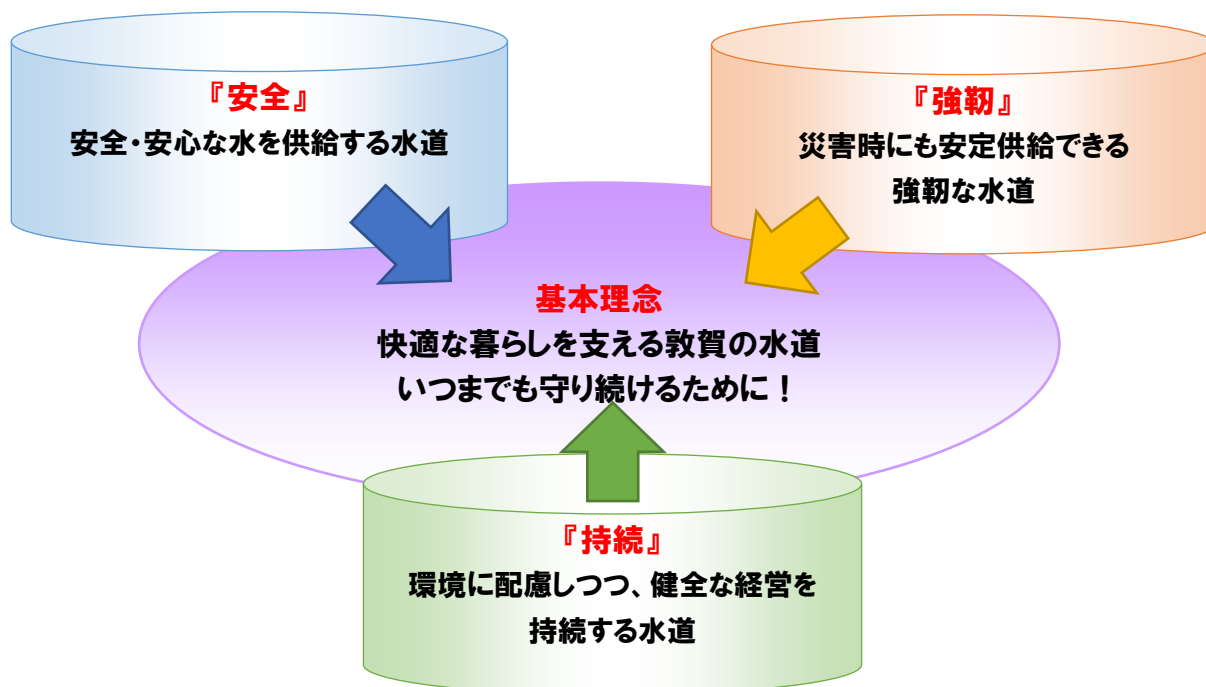
基本理念：「快適な暮らしを支える敦賀の水道 いつまでも守り続けるために！」

基本方針：3つの基本方針を定めています。

『安全』：安全・安心な水を供給する水道

『強靱』：災害時にも安定供給できる強靱な水道

『持続』：環境に配慮しつつ、健全な経営を持続する水道



また、この基本方針を踏まえ、下記の5つを基本目標とします。

## 1 基本目標

### (1) 安全な水道水の確保

安全な水道水の供給ができるよう、「敦賀市水道事業水安全計画」に基づき、水源から給水栓までの統合的な水質管理を行います。

また、水道水中の有機フッ素化合物（PFAS）については、令和2年度から検査を実施しており、令和6年7月時点で市内全ての検査地点で不検出となっています。

今後も水質基準項目に係る検査を確実に実施し、水質の監視方法を整理することで危害原因事象の発生を未然に防止することを目標とします。

### (2) 管路の計画的な更新と耐震化

平成29年度の基幹管路の耐震適合率は18.2%でした。これに対し、令和4年度の実績値は24.6%となり、年1%（全ての更新を100年で行う）は達成しています。

これは、令和元年度に策定した前回の「敦賀市水道事業施設耐震化計画」における目標設定時において更新費用を年4億円から年8億円として、目標数値を範囲で示した下限値をкаろうじて達成したに過ぎません。

能登半島地震の影響もあり、できる限り耐震化を加速していきたいところではありますが、建設単価の上昇も鑑み、計画期間の最終年度である令和15年度に耐震適合率48.8%を目標とします。

### (3) 浄・配水施設の計画的な更新と耐震化

「敦賀市水道施設耐震化計画」策定時の実績値を採用した平成29年度における浄水施設の耐震化率は24.9%でしたが、施設の統廃合によるダウンサイジングを行い、舞崎浄水場を廃止したことや、22号井の整備を行ったことにより、令和4年度には耐震化率79.6%となりました。今後は天筒配水池を整備することにより、令和15年度には89.9%となることを目標とします。

また、配水池の耐震化率は平成29年度で35.2%でしたが、施設の統廃合によるダウンサイジングを行い、田結配水池を廃止したことにより43.6%となりました。

今後は天筒配水池を整備することにより、令和15年度には50.0%となることを目標とします。

#### (4) 黒字経営

水道事業を安定的に経営するため、収支均衡（黒字）を維持する必要があります。補てん財源残高がマイナスになれば、今後想定している建設改良の費用の返済や企業債の償還ができなくなります。

また、物価上昇の影響等により、費用が増加の一途をたどる見込みであること、人口減少による料金収入の減少が見込まれることから、国庫補助要件である「料金回収率100%以上」を満たせなかった場合、国庫補助が受けられなくなる恐れがあります。

よって、計画期間中、当年度純利益と補てん財源の黒字、料金回収率100%以上を目標にします。また、経営検討委員会を常設し、決算での純利益や補てん財源残高を年度ごとに確認し、現行の料金水準や料金体系が適正かどうかの検討を行います。

#### (5) 包括的民間委託の範囲拡大による経営基盤強化

料金収入の減少が予想される中、管路や施設の耐震化や老朽化施設の更新をより効果的に行うため、官民連携による事業運営を進めます。

国土交通省が令和5年度に示した「ウォーターPPP」は、施設の管理と更新を一体的に包括委託することを特徴としています。従来の包括委託に加え、施設の修繕と更新も管理技術者の目線において行うことにより、より効果的な更新に繋がります。

また、市の技術者と民間技術者が連携することで、官民共通する技術職員不足を補い合い、安定的な経営基盤を築きます。

## 第5章 経営健全化の取組み

### 1 経営基盤の強化

#### (1) 職員数・知識・技術の確保

敦賀市の水道事業は、窓口業務の外、水道料金の賦課・徴収業務、メーター管理業務、漏水調査業務や会計処理業務等、多岐にわたる業務を包括委託しています。

しかし、少子化に伴う職員数の減少により、今後、管路の耐震化や施設の更新を進めるためのコア業務に携わるための職員の確保が非常に厳しい状況となっています。

さらに、事業継続をしていく上で、知識の継承も難しい状況となっています。

そのため、職員が政策・立案などの業務に集中できる体制を作り、事業を継続できるように、施設の維持管理や運転業務を含めた「管理・更新一体マネジメント方式」による官民連携の導入により、官民技術者の知識・技術の向上と効率的な人員配置に努めます。

#### (2) 資金管理・調達に関する取組み

##### 1) 国庫補助金

国庫補助金は、管路や施設の耐震化や更新を行う建設改良費の財源となります。

現在、大規模地震等の自然災害が頻発している中、防災・減災の需要が増大しており、管路の耐震化については喫緊の課題となっています。

しかし、この耐震化にかかる費用に対する国庫補助金については配分割合が徐々に減少する傾向にあります。

管路や施設の耐震化については国庫補助金の配当に関わらず進めていく必要があるため、改めて国庫補助採択要件を詳細に調査し、可能な限り国庫補助金を活用して耐震化を進めていきます。

##### 2) 企業債

企業債は、建設改良に必要な資金を借入れで調達する方法で、国庫補助と同様に重要な財源です。

企業債は単純な「借金」ではなく、現役世代と、その恩恵を受ける将来世代の世代間負担の公平性を図るため、施設の耐用年数を償還する期間とするものです。

企業債を財源としない場合は、建設改良の費用を現役世代が負担することとなり、将来世代の負担はありません。

それに対し、企業債を財源とすることで、管路や施設の耐用年数の間、そのサービスを利用する現役世代と将来世代が公平に費用を負担することができます。

そのため、企業債残高そのものを評価するのではなく、投資規模、料金設定、そして世代間の負担バランスを考慮し、長期間にわたり経営的に安定して償還できるかが重要です。

国庫補助金の配分割合が下がる状況を踏まえ、企業債残高と償還額に留意して事業費と借入額を検討し、経営の安定を図ります。

### (3) 投資の平準化

物価高騰や社会情勢の変化も考慮し、今後も特定の年度に過度に財政負担がかからないよう事業費を平準化することで、年度間の財政負担の均衡を図っていきます。

### (4) 施設のダウンサイジング・統廃合

給水量の減少に合わせ、施設の容量を小さくすることで最適化するダウンサイジングを行います。

また、老朽施設を単純更新せず廃止し、配水区域内の他の施設へ統合することで効率化を図ります。

### (5) 省エネルギー機器導入

浄水施設や配水施設で実施する設備の更新について、高効率ポンプ等の省エネルギー機器を導入し、CO<sub>2</sub>排出量の抑制に努めます。

### (6) 各経費の見直し

1) 修繕費 定期的な点検や部品交換を中心とする予防保全型の維持管理を適切に行い、施設の延命化に取り組みます。さらに、老朽化した設備・管路の更新を計画的に進め、不具合や漏水等の部分的な修繕を減らすことで、修繕費の削減を図っていきます。

2) 動力費 高効率、省エネ機器の導入や自然エネルギーの利活用を図り、環境負荷の低減化とコストの縮減を図ります。また、施設更新時における省エネルギー型機器の導入や、スパックダウン、ダウンサイジングによる電力消費量の低減化を進めます。

### (7) その他の取組み

#### 1) 広報活動の取組み

水道事業と下水道事業が連携した施設見学会を、継続的に開催します。

従来から小学校の授業の一環として、昭和浄水場や天筒浄化センターの施設見学を行っています。これに加え、令和6年度には参加対象を小中学生とその保護者に拡大し、夏休みに「上下水道フェス」として上下水道施設を一度に見学する見学会を開催しました。

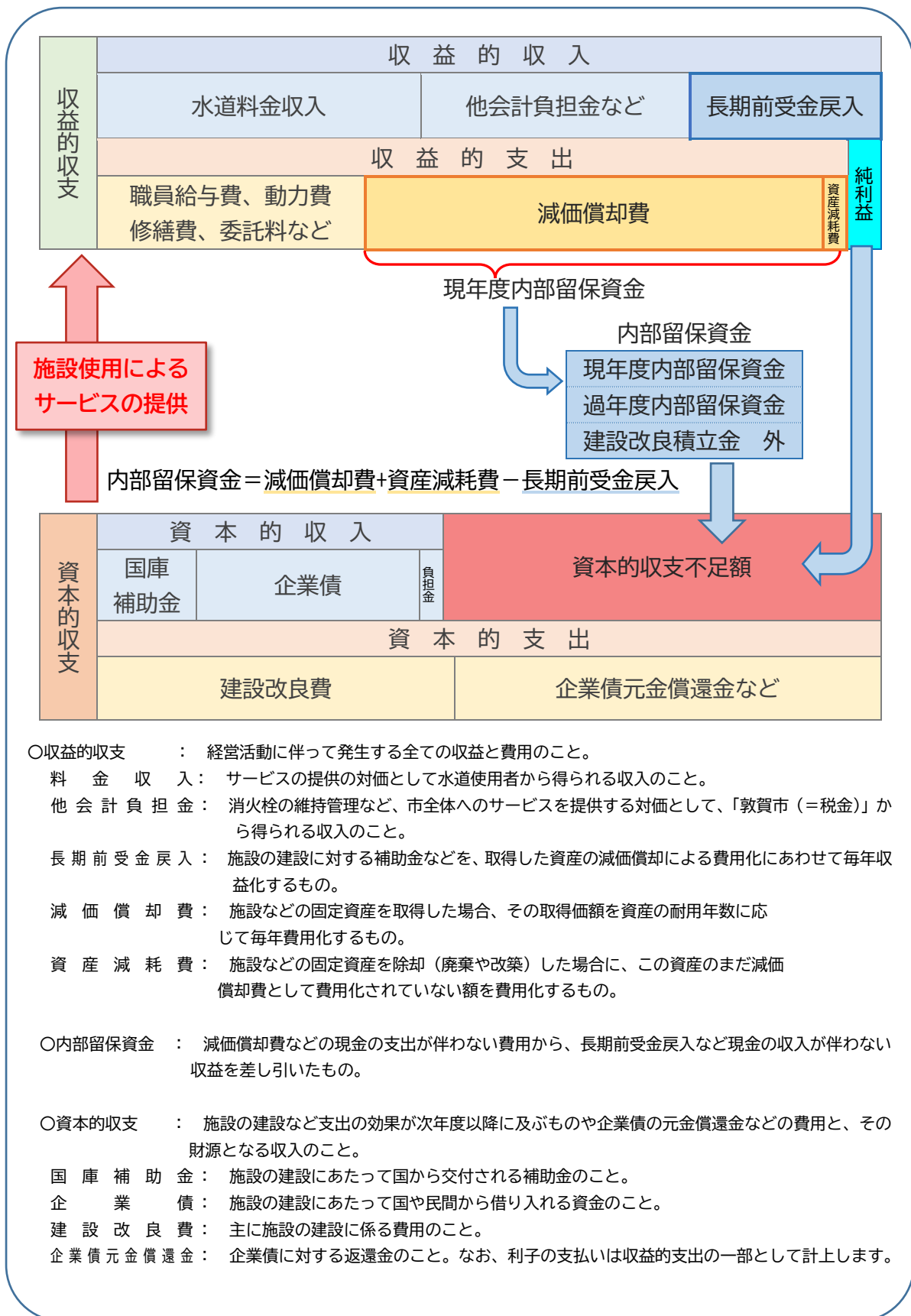
これを今後も継続し、親子で上下水道施設の具体的な仕組みや費用を学ぶことにより、水道の必要性と料金への理解を深めます。

#### 2) 経営状況、水道に係る各事業計画の内容などの見える化

水道事業の今後の適切な維持管理、健全経営のためには、市民や事業者の方々の理解と協力が必要です。そのため、水道事業会計の決算、経営比較分析表等を広報つるがやホームページに公表するなど、経営の透明化の確保を図るとともに、内容を充実した分かりやすい情報提供を行います。

## 第6章 水道料金の見直し

### 水道事業会計のしくみ



## 1 経営の見通しについて

水道事業会計は、「収益的収支」と「資本的収支」で構成されます。

収益的収支は、経営活動に伴って発生する全ての収益（収益的収入）と費用（収益的支出）のことで、資本的収支は、管路や施設の更新といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや、企業債の元金償還金などの費用（資本的支出）と、その財源となる収入（資本的収入）のことで、

経営の仕組みは、収益的収支で得た資金で管路や施設を更新し、その施設を利用して料金収入を得る、というサイクルにより経営を維持しています。

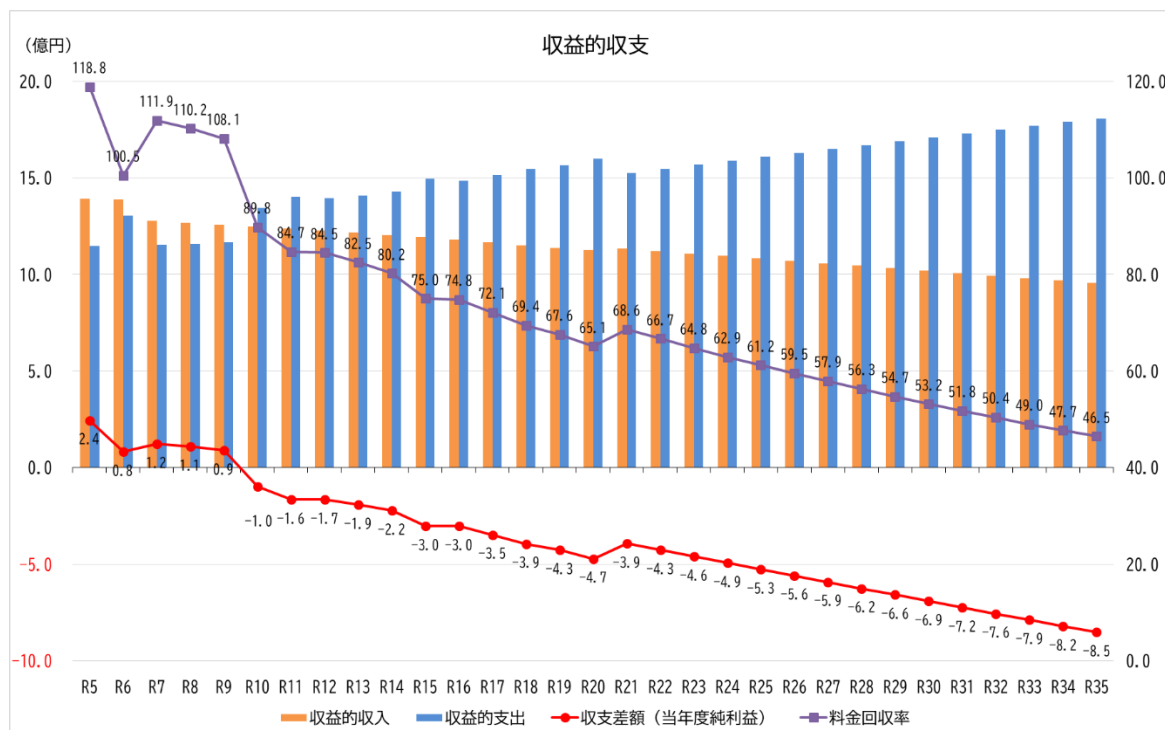
このサイクルに、将来の事業環境や課題、経営健全化の取組みから算出した投資費用や収支見込みにより、今後の経営の見通しを試算した結果は次のとおりです。

### (1) 収益的収支

令和5年度決算では約2億4,000万円あった当年度純利益ですが、水道料金の減少が見込まれることと、物価上昇による費用の増加により、令和10年度決算では約1億円の赤字となると予想しています。

また、計画期間最後の令和15年度では約3億円の赤字となり、令和35年度には約8億5,000万円の赤字になると予想しています。

収益的支出は、物価の上昇に伴い費用が全般的に増加します。また施設等の更新に伴い減価償却費が増加することも、収益的支出の増加の大きな要因です。



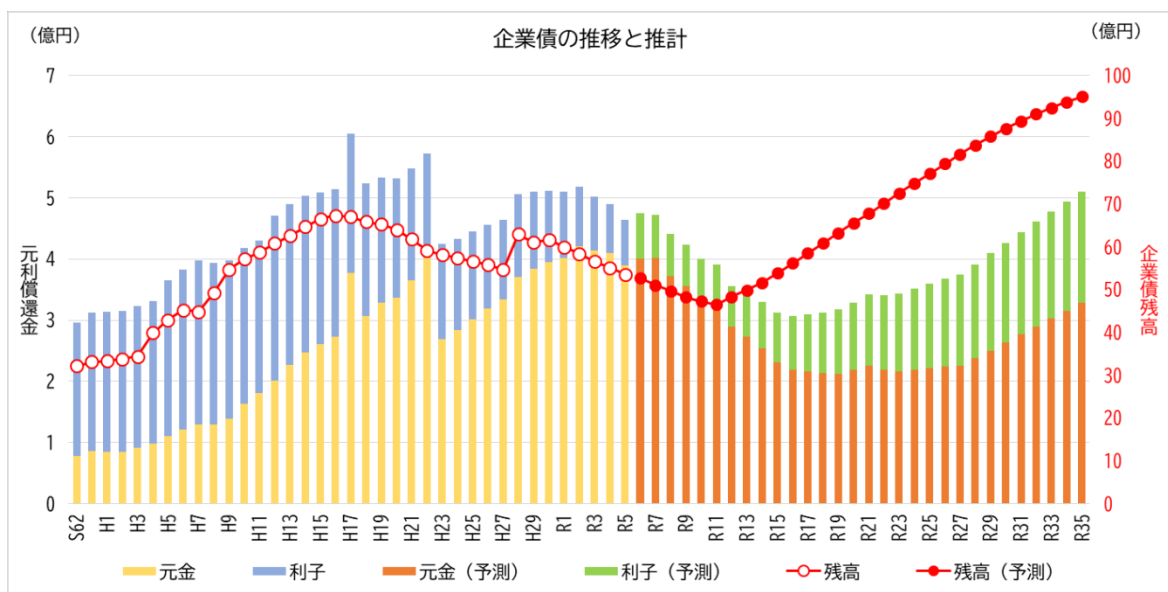
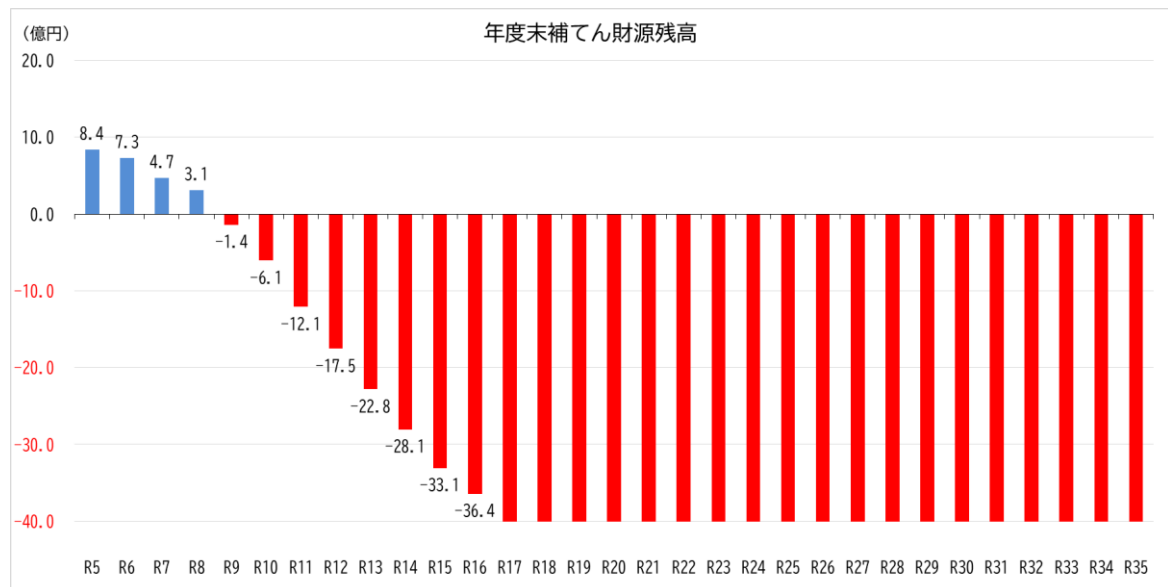


## (2) 資本的収支および補てん財源

管路の耐震化や施設の更新を進めていくために、建設改良費は1年間で10億円かかると試算していますが、計画期間中である令和9年度から11年度まで天筒配水池、令和12年度から15年度まで昭和第2配水池の更新工事を控えているため、令和9年度から15年度については建設改良費が増額します。

資本的収支予算は、建設改良費、企業債元金の償還が主な支出であり、建設改良費にかかる補助金、企業債が主な収入となりますが、支出が収入を上回るため、不足額が発生します。この資本的収支の不足額を埋めるための補てん財源が令和9年度以降マイナスとなってしまいうため、この状態が続くと建設改良にかかる費用の支払いや企業債の償還ができなくなります。

また、令和5年度末に約54億円となっている企業債残高ですが、今後の耐震化や更新により、企業債の借入が増加するため、令和12年度からさらに増額し、令和35年度には企業債残高が約95億円となると見込んでいます。



### (3) 内部留保資金

内部留保資金は、建設改良費と企業債元金償還金等の支出に充てる財源の一つで、減価償却費、資産減耗費などの現金の支出が伴わない費用から、長期前受金戻入など現金の収入が伴わない収益を差し引いたものです。

$$\text{内部留保資金} = \text{減価償却費} + \text{資産減耗費} - \text{長期前受金戻入}$$

#### 1) 減価償却費

減価償却費は、施設などの固定資産（施設、整備等）を取得した場合、その取得価格を資産の耐用年数に応じて毎年償却を行って費用化します。

本市は法定耐用年数を経過した管路や施設を多く保有しているため、更新に伴い減価償却は今後も増加する見込みです。

なお、老朽化した管路や施設を使い続けた場合、減価償却費は低いままとすることができます。

しかし、その引き換えとして施設維持のために修繕費を増額するか、地震等の大規模災害が起こった場合、水道管の破損や施設の倒壊等で、安定した水供給ができなくなる恐れがあります。

#### 2) 資産減耗費

資産減耗費は、管路や施設等の固定資産を廃止や改築により除却した場合、この資産のまだ減価償却費として費用化されていない額を費用化するものです。これも減価償却と同様増加する見込みです。

#### 3) 長期前受金戻入

長期前受金戻入は、管路の耐震化に対する補助金などを、取得した資産の減価償却による費用化に併せて毎年収益化するものです。国庫補助対象事業に対し補助金が満額配分された場合は、耐震化の需要に比例して長期前受金戻入が増加しますが、国庫補助金の配分に大きな変化が望めないことから、横ばいが想定されます。

以上のことから、管路や施設の更新需要により内部留保資金を構成する要素は増加する傾向にありますが、収益的収支の費用（支出）である減価償却費と資産減耗費の増加は経営を逼迫し、損益を悪化（赤字化）させる見込みです。

## 2 水道料金の見直しについて

前項のとおり、水道事業経営の見通しは悪化する傾向にあり、水道料金の見直しによる経営健全化が必要です。

料金見直しの率は、経営の安定性と使用者の負担を考慮し、本計画の期間中（令和6年度～令和15年度）に財政状況が次の3点を満たすことを条件とし、財政シミュレーションを行いました。

- ① 収益的収支が黒字であるか。（経常収支比率100%以上）
- ② 資本的収支の補てん財源を確保できているか。（補てん財源残高が0以上）
- ③ 給水に係る費用を水道料金でまかなえているか。（料金回収率100%）

この結果、第3章の料金収入推計に対し、各年度の収入を37%増とすることで各条件を満たすことができ、経営的安定を図ることができます。

なお、将来的な管路や施設の耐震化や更新を踏まえ、安定的に事業運営を行うため、敦賀市上下水道事業経営検討委員会において、定期的に適正な料金水準および料金体系の検討を行います。

## 第7章 投資財政計画（収支計画）

### 1 投資財政計画について

投資財政計画は、今後10年間に必要となる経費と収入の見通しを示す計画です。

公営企業会計の収支は、営業活動に伴い発生する収益的収支と、今後の営業活動に備えて行う施設整備費用などが計上される資本的収支の2本立てとなっており、収益的収支によって毎年度の経営成績が黒字または赤字となって表されます。

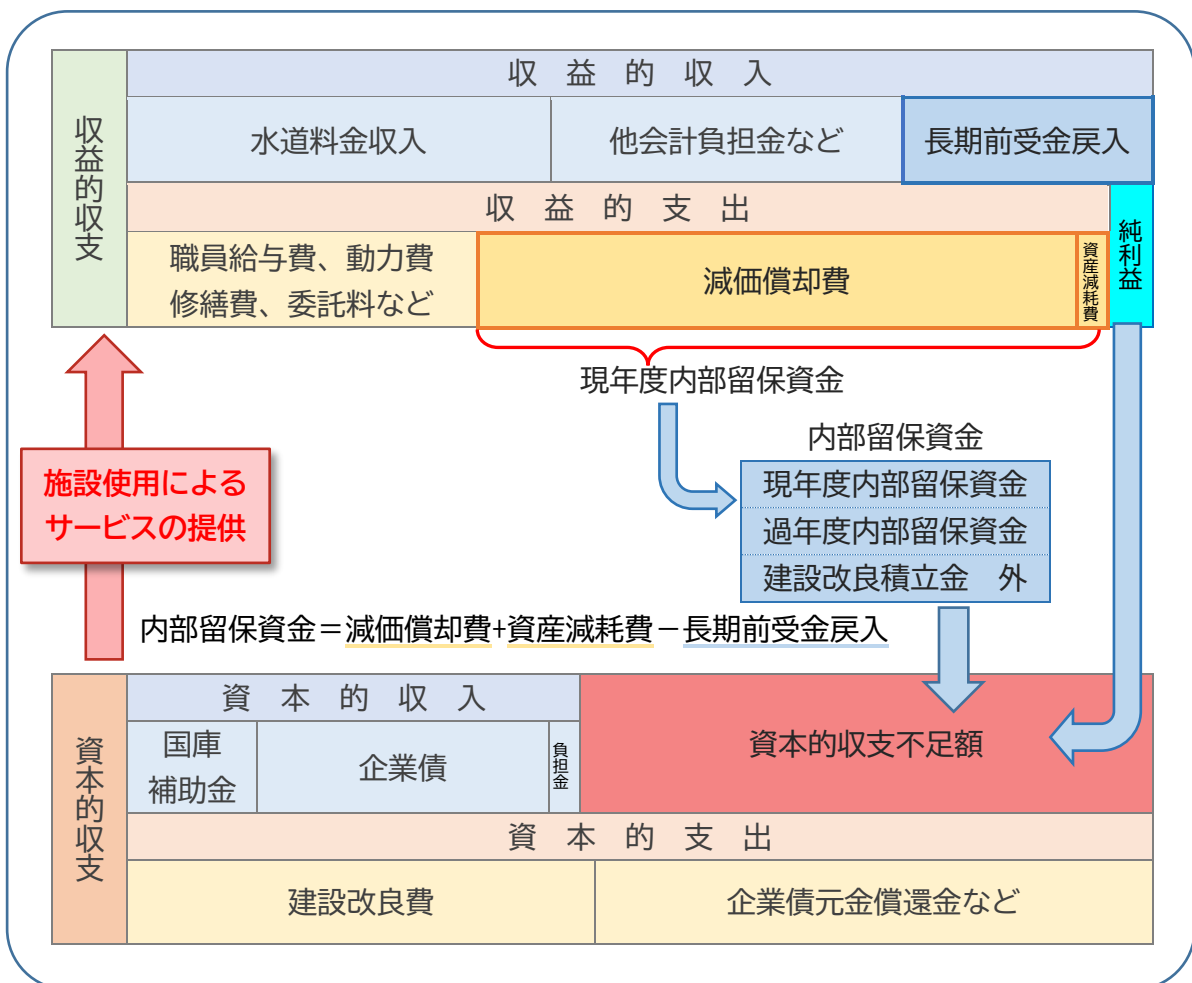
経営の仕組みは、収益的収支で得た資金を使い、管路や施設を整備・更新し、その施設を利用して、また料金収入を得るというサイクルにより経営を維持しており、一般企業の経営と同じ仕組みです。

よって、収益的収支において十分な資金を確保できなければ、水道施設の整備・更新ができなくなってしまいます。

収益的収支で収入が支出を上回った場合は黒字となり、資本的収支の不足額を補てんする財源として、建設改良費や企業債償還に充てられます。

収益的収支と資本的収支の関係は次のようになります。

水道事業会計のしくみ（第6章より）



## 2 収益的収支

### 2-1 収益的支出

#### (1) 営業費用

営業費用は、令和6年度予算額を基に「中長期の経済財政に関する試算（令和6年7月29日、内閣府）」の各項目の上昇率を乗じて試算しました。

##### 1) 職員給与費

通常の施設の維持管理に加え、近年は豪雨や大規模地震等の自然災害等による有事の際の応急給水・応急復旧活動が頻発しています。

さらに今後、管路や施設等の耐震化や更新を積極的に進めていく必要があり、職員の負担が増えることから、現状では人員削減は厳しい状況にあると考え、人員数は現状維持としたうえで計上しました。

##### 2) 動力費

動力費は、電気料金や燃料費を指します。人口減少により、有収水量の減少が見込まれますが、北陸新幹線延伸に伴う地域経済の上向きによる有収水量の増加など、現時点で推計が難しいため、令和6年度予算を基に計上しました。

##### 3) 委託料

現在は、窓口業務や料金賦課・徴収業務、漏水調査業務等、既に包括的民間委託を導入し、複数の業務を一括して民間事業者に委託することで効率的・効果的に運営できるよう取り組んでいます。

今後、事業運営のさらなる効率化を図るため、浄配水場施設の運転管理業務等の委託分を見込んでいます。

##### 4) その他の経費

令和6年度予算額を基に計上しました。

なお、令和6年度は、料金改定検討支援業務委託分を計上していますが、令和7年度以降はそれを控除した額としています。

###### 【主な計上経費】

・光熱水費 ・通信運搬費 ・修繕費 ・手数料

##### 5) 減価償却費および資産減耗費

令和5年度末時点の固定資産の減価償却費に、令和6年度以降に見込まれる取得資産および除却資産の予定額を加算のうえ計上しました。

減価償却費は、施設などの固定資産を取得した場合、その取得価格を資産の耐用年数に応じて毎年少しずつ費用化するものです。

資産減耗費は、施設などの固定資産を除却（廃棄や改築）した場合に、この資産のまだ減価償却費として費用化されていない額を費用化するものです。

## (2) 営業外費用

### 1) 支払利息および企業債取扱諸費

各年度の建設改良費に応じて算定した企業債の償還にかかる利子分を費用として計上しています。

令和5年度現在、利率は低水準となっており、今後上昇することも考えられますが、過大計上とならないよう現時点で、見込利率は「敦賀市中期財政計画」と同様に2.0%とし、算定しました。

### 2) 雑支出

令和6年度の予算額を基に計上しました。

## 2-2 収益的収入

### (1) 営業収益

#### 1) 料金収入

第3章の料金推計に対し、料金見直しにより37%増加させて計上しました。

#### 2) その他

令和6年度は、料金改定検討支援業務にかかる下水道事業からの負担金を計上していますが、令和7年度以降はそれを控除した額としています。それ以外は、令和6年度の予算額を基に計上しました。

### (2) 営業外収益

#### 1) 他会計補助金

事業統合前の簡易水道事業に係る建設改良のために発行された企業債の償還利子については一般会計からの基準内繰入となるため、年度ごとの繰入額で計上しました。

児童手当についても一部、一般会計からの基準内繰入となるため、令和6年度予算額を基に計上しました。

#### 2) 長期前受金戻入

現金支出を伴わない費用である減価償却費に対応し、長期前受金戻入を収入計上します。減価償却費と同様の方法により、資産取得財源となった国庫補助金等の収益化額を計上します。このほか、受贈財産の減価償却費同額を計上します。

現金収入を伴いませんが、公営企業会計において適正に損益計算を行うために必要となる会計処理です。

#### 3) その他

令和6年度予算額を基に計上しました。

## 3 資本的収支

### 3-1 資本的支出

#### (1) 建設改良費

投資・財政計画（収支計画）にあたり、まず、現状の資産を全更新することを前提に、優先順位の高い施設を全て更新した場合を仮定し算定した結果、建設改良費については年間10億円が必要との結果になりました。

また、本市で想定する敦賀断層地震は、最大震度5強から7と想定され、地震が発生した場合は全面的に断水等の被害が想定されることから、避難所・病院等の重要給水施設につながる管路について優先的に耐震化を進められるよう計画的に整備していくための費用を計上しました。さらに、計画期間は天筒配水池等の更新費用、また、各施設の老朽化に伴う更新についても計画的に進めていけるよう費用を計上しました。

#### (2) 建設改良費以外の経費

##### 1) 企業債償還金

令和5年度までの借入金と令和6年度以降の借入見込額から試算した償還元金を計上しています。

企業債の償還期間は最長40年（償還元金の据置期間5年）のため、耐用年数を考慮して建物や構築物（水道管）等は最長の40年としています。

##### 2) その他の経費

令和6年度予算額を基に計上しました。

### 3-2 資本的収入

#### (1) 建設改良費の財源

##### 1) 国庫補助金

近年の国庫補助金の配分実績を基に、建設改良費の補助対象額に対して一定の割合をかけたものを国庫補助金額として計上しました。

##### 2) 企業債

各計画年度における建設改良費から、国庫補助金や下水道事業からの移設補償金、一般会計からの基準内繰入である消火栓設置負担金を差し引いた額について、将来の企業債償還額が過度に増額しないよう考慮して計上しました。

計画期間は天筒配水池等の大規模な配水池の更新があるため、近年と比較すると、企業債の計上額が多くなっています。

##### 3) 他会計補助金

事業統合前の簡易水道事業に係る建設改良のために発行された企業債の償還元金については一般会計からの基準内繰入となるため、年度ごとの繰入額で計上しました。

#### 4) 他会計負担金

建設改良における消火栓設置にかかる費用については、一般会計からの基準内繰入となるため、年度ごとの繰入額で計上しました

#### 5) 工事負担金

下水道整備事業に伴う配水管移設工事及び配水管移設実施設計業務委託について、下水道事業からの負担されるため、相当分を年度ごとに計上しました。

### 4 補てん財源について

現在、資本的収支における建設改良費の財源は、主に上記の国庫補助金、企業債より、企業債償還元金等の財源は、主に収益的収支から生ずる内部留保資金および純利益で賄っています。これを資本的収支不足額の補てん財源とよび、主に「損益勘定留保資金」「減債積立金」および「建設改良積立金」の3種類に分けられます。

#### (1) 損益勘定留保資金

資本的支出の企業債元金償還は、建設改良（設備投資）のために借り入れた企業債をそれぞれ設備の耐用年数にわたり、長期で償還するものです。この償還の主な財源となる内部留保資金は、減価償却費と資産減耗費があります。

減価償却費は、営業活動のために使用した設備の価値が耐用年数に応じて毎年下がる分（原価が償却する分）を費用として計上し、資産減耗費は、更新などにより元の設備を除却した場合に、その施設に残存する価格を費用として計上します。この実際には現金の支出がないものを費用として計上した内部留保資金から、建設改良に伴い交付された国庫補助金等を減価償却に併せて収益化する長期前受金戻入を差し引いた額を「損益勘定留保資金」とし、資本的収支不足額を補てんする財源とします。

これが、「企業債は単純な『借金』ではなく、現役世代と将来世代の世代間負担の公平性を図るため、管路や施設の耐用年数を償還する期間とするもの」とするための仕組みです。

#### (2) 減債積立金、建設改良積立金

収益的収支における純利益の一部について、議会の議決を経て積み立てます。

減債積立金は企業債元金償還の原資とするために積み立てるものです。

建設改良積立金は、将来に想定される高額な建設改良に備え、建設改良費の原資とするために積み立てるものです。

いずれの積立金も広義の内部留保で、水道事業の安定的な経営には必要不可欠なものです。



## 5 経営指標でみる投資財政計画

水道事業を取り巻く現状と将来の事業環境および課題に対し、経営目標から行動する各種取組みを金額で推計した「投資財政計画」を、第2章の現状分析で用いた経営指標で表します。

経営の健全性・効率性を表す「経常収支比率」と「料金回収率」は、物価等の上昇予測および施設改築に伴う減価償却費の上昇により徐々に悪化する見込みです。

経常収支比率については100%を割り込まないよう、また、料金回収率については基本目標である100%を割り込まないよう注視する必要があります。

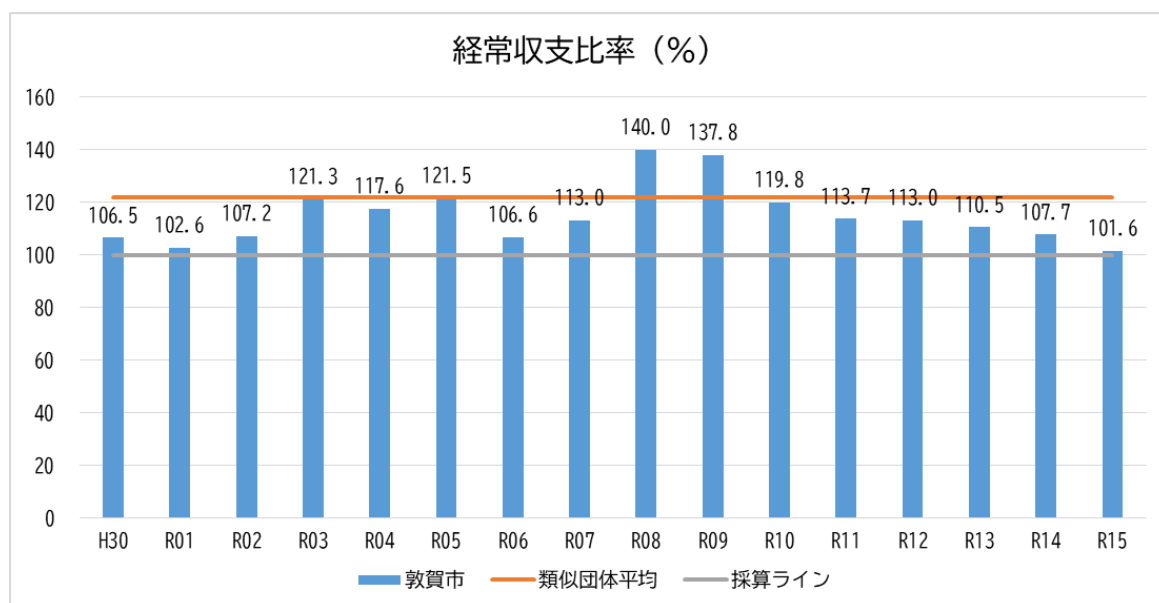
そのため、毎年度の決算が確定した際に、投資財政計画の予測額を決算額に置き換え、最新の経営状況を検証することが重要です。

財政の健全性を表す「流動比率」は、老朽化に伴う耐震化や更新事業が増加することで収益的支出の減価償却費・資産減耗費が増加するのに対し、収益的収入の長期前受金戻入が伸び悩むことから、内部留保資金が増加するため、理想とする200%を維持していますが、人口減少による料金収入の減少が想定を上回った場合、この比率は減少すると見込んでいます。

また、耐震化や更新事業により増加する企業債残高ですが、水道料金を見直すことにより「企業債残高対給水収益比率」は目標値内の水準を保つ見込みです。

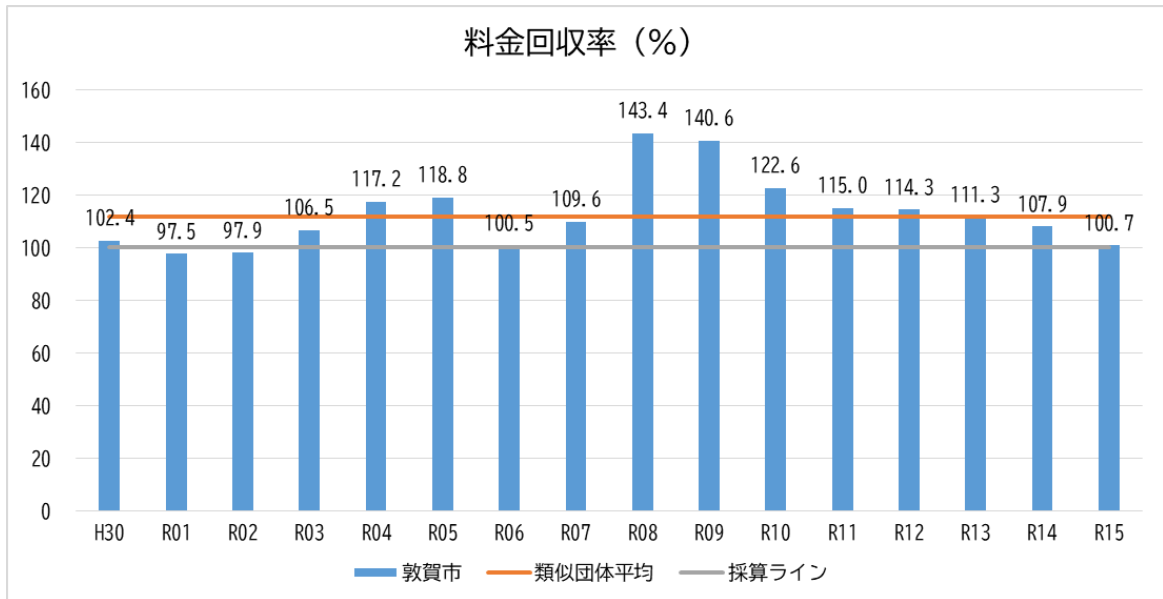
### (1) 経営の健全性・効率性

#### 1) 経常収支比率 ～事業の費用を収益で賄えているか？～



※類似団体平均はR4年度値の平均

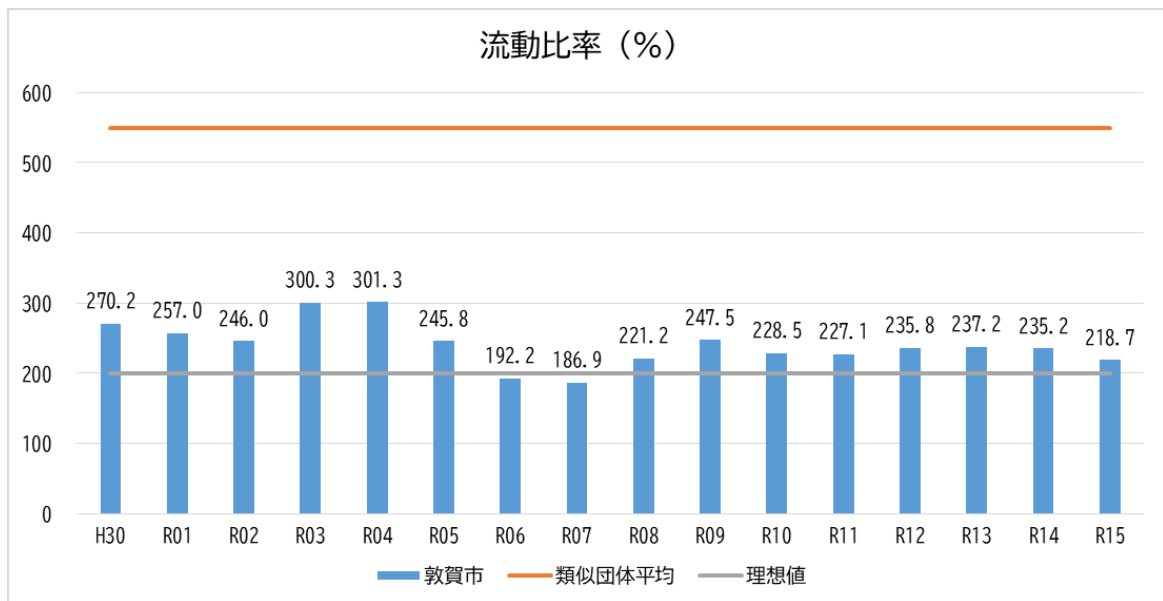
2) 料金回収率 ～かかった経費に対し適正な水道料金水準か？～



※類似団体平均はR4年度値の平均

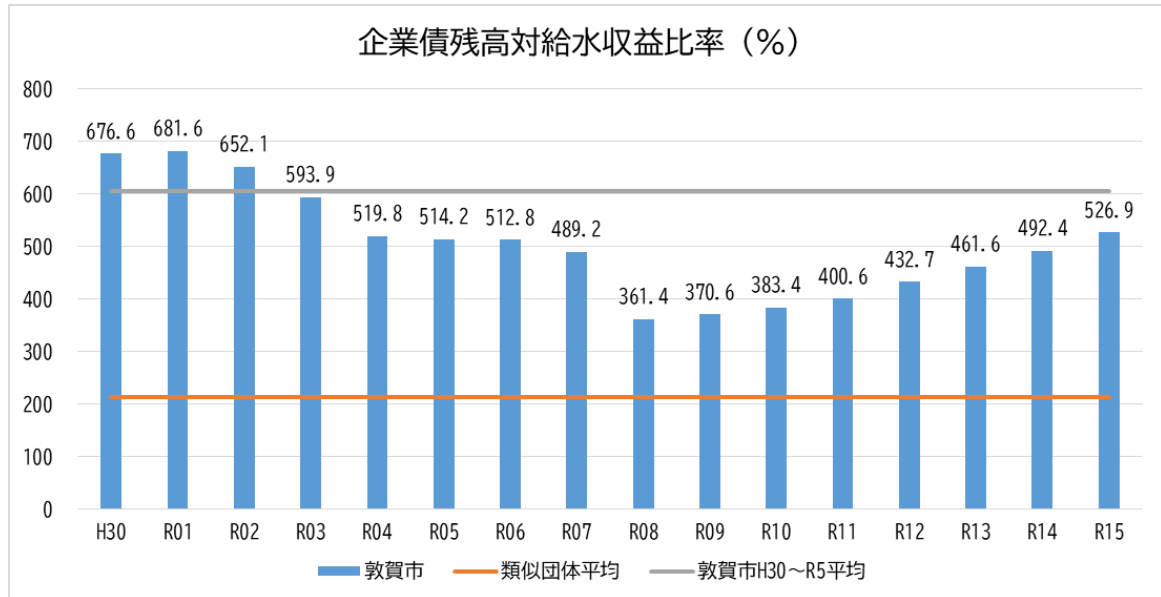
(2) 財政の健全性

1) 流動比率 ～短期的な債務に対する支払能力は十分か？～



※類似団体平均はR4年度値の平均

2) 企業債残高対給水収益比率 ～投資規模や水道料金水準が適切か？～



※類似団体平均はR4年度値の平均

## 6 投資・財政計画

### (1) 収益的収支

区 分		年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
			( 決 算 )	( 予 算 )			
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		1,092,372	1,092,598	1,098,453	1,431,548	
	(1) 料 金 収 入		1,042,316	1,026,583	1,048,508	1,381,603	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	
	(3) そ の 他		50,056	66,015	49,945	49,945	
	2. 営 業 外 収 益		300,293	296,376	257,617	254,822	
	(1) 補 助 金		21,893	5,165	4,747	4,322	
	他 会 計 補 助 金		21,893	5,165	4,747	4,322	
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		268,340	281,641	243,300	240,930	
	(3) そ の 他		10,060	9,570	9,570	9,570	
	収 入 計 (C)		1,392,665	1,388,974	1,356,070	1,686,370	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		1,068,033	1,228,462	1,129,399	1,135,414
		(1) 職 員 給 与 費		85,498	94,753	97,406	99,062
		基 本 給		46,576	50,385	51,796	52,677
		退 職 給 付 費		577	580	596	606
		退 職 手 当 引 当 金		0	0	0	0
		そ の 他		38,345	43,788	45,014	45,779
		(2) 経 費		383,433	533,237	404,712	409,644
		動 力 費		111,610	117,929	120,523	122,210
修 繕 費			63,433	60,625	61,959	62,826	
材 料 費			1,975	3,238	3,309	3,355	
そ の 他			206,415	351,445	218,921	221,253	
( 資 産 減 耗 費 以 外 )			176,558	305,043	189,278	191,928	
( 資 産 減 耗 費 )			29,857	46,402	29,643	29,325	
(3) 減 価 償 却 費			599,102	600,472	627,281	626,708	
2. 営 業 外 費 用			77,980	74,609	70,490	69,221	
(1) 支 払 利 息			75,234	74,362	70,243	68,974	
(2) そ の 他			2,746	247	247	247	
支 出 計 (D)			1,146,013	1,303,071	1,199,889	1,204,635	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			246,652	85,903	156,181	481,735	
特 別 利 益 (F)		0	0				
特 別 損 失 (G)		1,922	2,583	2,583	2,583		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		▲ 1,922	▲ 2,583	▲ 2,583	▲ 2,583		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		244,730	83,320	153,598	479,152		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		0	0	0	0		

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
1,419,730	1,361,645	1,350,017	1,338,506	1,326,073	1,313,736	1,301,516
1,369,785	1,358,085	1,346,457	1,334,946	1,322,513	1,310,176	1,297,956
0	0	0	0	0	0	0
49,945	3,560	3,560	3,560	3,560	3,560	3,560
253,292	251,846	249,673	249,365	247,823	245,330	242,025
3,890	3,454	3,023	2,605	2,245	1,916	1,668
3,890	3,454	3,023	2,605	2,245	1,916	1,668
0	0	0	0	0	0	0
239,832	238,822	237,080	237,190	236,008	233,844	230,787
9,570	9,570	9,570	9,570	9,570	9,570	9,570
1,673,022	1,613,491	1,599,690	1,587,871	1,573,896	1,559,066	1,543,541
1,145,960	1,275,809	1,331,993	1,324,070	1,334,483	1,349,386	1,412,380
100,152	101,254	102,266	103,289	104,321	105,364	106,417
53,256	53,842	54,380	54,924	55,473	56,028	56,588
613	620	626	632	638	644	650
0	0	0	0	0	0	0
46,283	46,792	47,260	47,733	48,210	48,692	49,179
410,884	531,406	582,293	554,811	557,460	563,196	615,929
123,310	124,420	125,540	126,670	127,810	128,960	130,121
63,391	63,962	64,538	65,119	65,705	66,296	66,893
3,385	3,415	3,446	3,477	3,508	3,540	3,572
220,798	339,609	388,769	359,545	360,437	364,400	415,343
193,655	310,694	313,490	316,311	319,158	322,030	324,928
27,143	28,915	75,279	43,234	41,279	42,370	90,415
634,924	643,149	647,434	665,970	672,702	680,826	690,034
68,055	71,194	75,438	81,002	90,156	98,427	106,964
67,808	70,947	75,191	80,755	89,909	98,180	106,717
247	247	247	247	247	247	247
1,214,015	1,347,003	1,407,431	1,405,072	1,424,639	1,447,813	1,519,344
459,007	266,488	192,259	182,799	149,257	111,253	24,197
2,583	2,583	2,583	2,583	2,583	2,583	2,583
▲ 2,583	▲ 2,583	▲ 2,583	▲ 2,583	▲ 2,583	▲ 2,583	▲ 2,583
456,424	263,905	189,676	180,216	146,674	108,670	21,614
0	0	0	0	0	0	0

## (2) 資本的収支

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				( 決 算 )	( 予 算 )		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		236,900	304,700	266,000	236,000
		うち 資本費平準化債		0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金		23,208	15,262	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金		28,795	29,206	29,624	30,049
		4. 他 会 計 負 担 金		12,600	4,200	7,000	7,000
		5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0
		6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		50,893	119,057	83,000	84,333
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金		10,309	16,600	10,000	10,667
	9. そ の 他		0	0	0	0	
	計 (A)		362,705	489,025	395,624	368,049	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)		362,705	489,025	395,624	368,049	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		676,898	801,179	725,685
うち 職員給与費				17,783	18,695	19,218	19,545
うち退職手当負担分				0	0	0	0
うち建設改良費(給与・手当除く)				659,115	782,484	706,467	663,419
2. 企 業 債 償 還 金			389,393	400,039	401,506	372,174	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			0	0	0	0	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			0	0	0	0	
5. そ の 他		1,809	5,818	5,818	5,818		
計 (D)		1,068,100	1,207,036	1,133,009	1,060,956		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			705,395	718,011	737,385	692,907	
留 保 資 金	過年度分消費税資本的収支調整額		40,177	0	0	0	
	過年度損益勘定留保資金		374,428	836,958	728,910	488,469	
	当年度損益勘定留保資金		360,619	365,233	413,624	415,103	
	建設改良積立金		459,184	244,730	83,320	153,598	
	減債積立金		307,945	0	0	0	
留保資金計		1,542,353	1,446,921	1,225,854	1,057,170		
不足額補てん後年度末留保資金残高			836,958	728,910	488,469	364,263	
企業債残高 (H)			5,359,848	5,264,509	5,129,003	4,992,829	

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
439,000	465,000	513,000	672,000	602,000	601,000	626,000
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
30,481	30,094	30,525	26,783	25,668	21,383	17,303
7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
0	0	0	0	0	0	0
85,000	98,000	98,000	159,666	162,000	186,666	199,000
0	0	0	0	0	0	0
10,000	10,000	17,000	17,334	17,000	17,334	17,000
0	0	0	0	0	0	0
571,481	610,094	665,525	882,783	813,668	833,383	866,303
0	0	0	0	0	0	0
571,481	610,094	665,525	882,783	813,668	833,383	866,303
964,445	1,024,193	1,064,753	1,241,530	1,198,347	1,222,769	1,280,490
19,760	19,977	20,177	20,379	20,583	20,789	20,997
0	0	0	0	0	0	0
944,685	1,004,216	1,044,576	1,221,151	1,177,764	1,201,980	1,259,493
355,795	334,679	325,052	289,851	273,955	254,129	237,982
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
5,818	5,818	5,818	5,818	5,818	5,818	5,818
1,326,058	1,364,690	1,395,623	1,537,199	1,478,120	1,482,716	1,524,290
754,577	754,596	730,098	654,416	664,452	649,333	657,987
0	0	0	0	0	0	0
364,263	511,072	646,142	665,582	672,856	666,593	653,286
422,235	433,242	485,633	472,014	477,973	489,352	549,662
479,152	456,424	263,905	189,676	180,216	146,674	108,670
0	0	0	0	0	0	0
1,265,649	1,400,738	1,395,680	1,327,272	1,331,045	1,302,619	1,311,618
511,072	646,142	665,582	672,856	666,593	653,286	653,631
5,076,034	5,206,355	5,394,303	5,776,452	6,104,497	6,451,368	6,839,386

## 第8章 経営戦略の検証と見直し

### 1 経営戦略の年次レポート

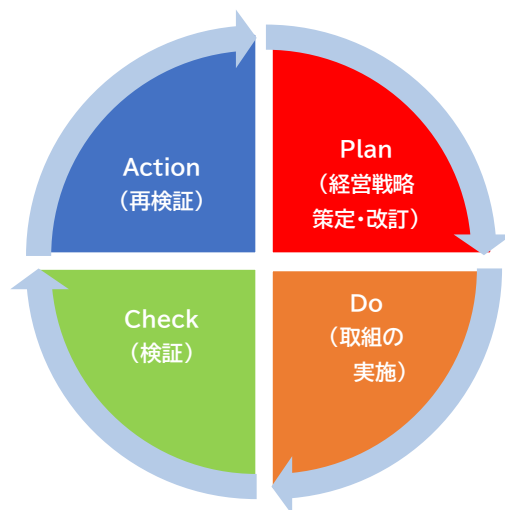
本戦略の計画期間においては、毎年度、投資財政計画の更新を行い、各年度の経営指標の状況とともに年次レポートを公表します。

具体的には、毎年度、決算が確定した際には、予測額を当該決算額に置き換えるとともに、各年度の予算編成方針等を踏まえ、将来予測等の見直しを行います。

### 2 経営戦略の見直し

本戦略は、PDCAサイクルにより3～5年ごとに内容の見直しを行います。具体的には、健全経営の観点から料金回収率100%を維持するため、収支構造の適切性や料金改定の必要性を検証します。

また、各種事業計画の見直しや経営に影響を与える重要な計画策定等があった場合は、経営への影響を考慮し、必要に応じて適切な見直しを行います。





## 用語集

### 用語集作成にあたり

「水道」の「経営戦略」を策定するうえで、普段聞きなれない用語を使うことから、なるべく文中にて用語を説明するよう心掛けました。しかし、文中にて説明しきれない用語も多いことや、本経営戦略における用語解釈があるため、用語集を作成しました。

文中で用語の意味を説明したものは、説明欄にページも記しますので、そのページもご覧ください。

50音	用語	説明	掲載頁 (初回)
い	維持	水道施設の保守・点検、清掃等水道の機能を維持するための事実行為で工事を伴わないものです。	7
う	ウォーターP P P	水道や下水道などの水分野の公共施設を対象とした、官民が連携して長期契約で管理・更新する方式。公共施設等運営事業（コンセッション方式）および同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式（管理・更新一体マネジメント方式）を併せて「ウォーターP P P」と呼びます。	3 3
か	管理・更新一体 マネジメント方式	従来の包括的民間委託で行っている業務に、水道施設等の維持管理や更新に関する業務を一体的に委託することで、事業の効率化を図る委託形態です。	3 4
か	管路	水源から取水し、浄水場で浄水処理した水を配水し、各家庭に引き込むまでの地中に埋設している専用の施設・設備の総称です。具体的には導水管、送水管、配水管等で構成されています。	3
か	管路経年化率	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度を示します。	3
か	管路更新率	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、更新ペースや状況を把握することができます。	3
き	企業債	地方公営企業が行う建設、改良などに要する費用に充てるために借入れる地方債です。	3
き	企業債元金償還金	企業債の元金を返済するお金です。	3 6
き	企業債元利償還金	企業債の元金と利子を返済するお金です。	1 3
き	企業債残高対 給水収益比率	水道事業の料金収入に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。	3
き	基準内繰入金	毎年4月に総務省から出される「地方公営企業繰入金」通知により、一般会計（公費）が負担すべき経費の算定基準が示され、その基準による繰入金です。	4 3
き	給水	給水申込者に対し、水道事業者が布設した配水管より直接分岐して、給水装置を通じて必要とする水を供給することです。	3
き	給水原価	水道水1 m <sup>3</sup> を生産するのにかかる原価を表し、この値が低いほど、生産性が高いことを示しています。	3
き	給水収益	水道事業会計における営業収益の一つで、公の施設としての水道施設の使用について徴収する使用料のことをいいます。水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益であり、通常、水道料金としての収入がこれにあたります。	3
き	給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口です。	3

50音	用語	説明	掲載頁 (初回)
け	けいじょうしゅうひりつ 経 常 収 支 比 率	水道事業の収入で支出をどの程度まかなえているのかを表す指標。経常収支比率が100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示し、100%未満であれば赤字であることを示します。	3
け	げんかしょうきゃくひ 減 価 償 却 費	施設などの固定資産を取得した場合、その取得価額を資産の耐用年数に応じて毎年費用化するものです。	36
け	げんさいつみたてきん 減 債 積 立 金	企業債の償還に充てるための積立金です。	45
け	けんせつかいりょうひ 建 設 改 良 費	主に水道の施設整備や改築に使われる経費です。	33
こ	こうえいきぎょうかいけい 公 営 企 業 会 計	地方公共団体などが経営する水道、下水道、病院事業などの公営企業に適用される会計方式で、発生主義、複式簿記を採用し、損益計算書や貸借対照表などの財務書類の作成により経営成績などが明確化する効果があります。	41
こ	こうしん 更 新	改築のうち、「対象施設」の全部の再建設あるいは取り換えをおこなうことです。	1
こ	こくどきょうじんかちいきけいかく 国 土 強 靱 化 地 域 計 画	国土強靱化基本法に基づく計画で、減災・防災等に資する施策等を取りまとめた計画です。 <a href="https://www.city.tsuruga.lg.jp/about_city/plan/plan/new/sougoukeikaku08.html">https://www.city.tsuruga.lg.jp/about_city/plan/plan/new/sougoukeikaku08.html</a>	1
こ	こくりつしゃかいほしょう・ じんこうもんだいけんきゅうじょ 国 立 社 会 保 障 ・ 人 口 問 題 研 究 所	厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、5年に1度の国勢調査の結果を基に、5年ごとの地域別の将来推計人口を作成・公表しています。直近の推計は、令和2年国勢調査をもとに、令和5年12月に公表されたものです。	27
し	しさんげんもうひ 資 産 減 耗 費	施設などの固定資産を除却（廃棄や改築）した場合に、この資産のまだ減価償却費として費用化されていない額を費用化するものです。	36
し	しせつりようりつ 施 設 利 用 率	1日配水能力に対する1日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。	3
し	しほんてきしゅうし 資 本 的 収 支	施設の新設・改築といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや企業債の元金償還金などの費用（資本的支出）と、その財源となる収入（資本的収入）のことであります。	36
し	しゅうえきてきしゅうし 収 益 的 収 支	経営活動に伴って発生する全ての収益（収益的収入）と費用（収益的支出）のことであります。	36
し	しゅうげん 修 繕	老朽化した施設または故障もしくは毀損した施設を修理して、下水道の機能を維持することです。	33
し	じょうすい・じょうすいじょう 浄 水 ・ 浄 水 場	地下水から取水した原水は、種々の物質、細菌等が含まれているため、これらの物質等を取り除き、飲料用に供するための適切な処理を行い、水道法に定められた水質基準に適合させます。この処理操作を浄水処理といい、それを行う場所を浄水場といいます	5
し	じょきやく 除 却	老朽化などにより使用できなくなった固定資産を取り壊したり廃棄したりすることで、帳簿上に資産として計上した資産をなくすことです。	36
そ	そうすい・そうすいかん 送 水 ・ 送 水 管	浄水場で処理された浄水を配水池等まで、管路によって送ることを送水といい、この水道管のことを送水管といいます。	5
そ	そんえきかんじょうりゅうほしきん 損 益 勘 定 留 保 資 金	収益的収支（損益勘定）における減価償却費などの現金の支出を伴わない費用の合計額から長期前受金戻入相当額を差し引いた額で、現金の支出を伴わないため結果として企業内部に留保される資金で、内部留保資金のひとつです。	45

50音	用語	説明	掲載頁 (初回)
た	たいしんか 耐震化	水道施設等を地震等災害が発生した場合でも耐えられるように構造を強化することです。	1
た	ダウンサイジング	水需要の減少や技術進歩に伴い、施設更新等の際に施設能力を縮小することで施設規模を適正化し、施設の効率化を図ることです。	3
ち	ちようきまえうけきんれいにゆう 長期前受金戻入	固定資産の取得に伴い交付された補助金等は、会計上、現金の交付時には収益とせず、翌事業年度以降に固定資産の耐用年数で割り振った収益とし、これを長期前受金戻入といいます。なお、耐用年数は、資産に応じて法令で定められており、例えば水道管は40年となっています。	36
と	どうすい・どうすいかん 導水・導水管	原水を取水施設から浄水場まで送ることを導水といい、この水道管のことを導水管といいます。	5
と	どうりょくひ 動力費	機械設備等の運転に必要な電力費および燃料費等をいいます。	35
な	ないがりゆうほしきん 内部留保資金	減価償却費などの現金の支出が伴わない費用から、長期前受金戻入など現金の収入が伴わない収益を差し引いたものです。	36
は	はいすい・はいすいかん 配水・配水管	浄水場において製造された浄水を、各家庭の前まで送り届けることを配水といい、この水道管のことを配水管といいます。配水管から分岐して各家庭につながる管は給水管といい、配水管とは区別されます。	3
は	はいすいち 配水池	給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時蓄える池のことです。	6
ひ	びーふあす PFAS	有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」と呼び、1万種類以上の物質があるとされています。 PFASの中でも、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）、PFOA（ペルフルオロオクタン酸）は、幅広い用途で使用されてきました。これらの物質は、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があるため、国内で規制やリスク管理に関する取り組みが進められています。	32
ほ	ほうかつてきみんかんいたく 包括的民間委託	敦賀市水道事業では平成30年4月から窓口業務や料金賦課・徴収業務、止水栓開閉栓業務、メーター検針業務等、令和5年4月からは給排水設備工事、漏水調査業務等も加えた業務を包括的に民間委託しています。	3
ほ	ほうていたいようねんすう 法定耐用年数 (耐用年数)	減価償却費を算出する基準となる、施設や設備などの資産の効果が持続するとされる期間です。地方公営企業法施行規則などで施設・設備ごとの期間が定められているため「法定」耐用年数といいます。	8
ほ	ほてんざいげん 補てん財源	資本的収支における建設改良費の財源は、主に上記の国庫補助金、受益者負担金および企業債より、企業債元金償還金等の財源は、主に収益的収支から生ずる内部留保資金および純利益で賄っています。これを資本的収支不足額の補てん財源と呼び、主に「損益勘定留保資金」、「減価積立金」および「建設改良積立金」の3種類に分けられます。	33
ゆ	ゆうけいこていしさん 有形固定資産 げんかしようきゃくりつ 減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、施設の老朽化度合を示し、数値が高いほど法定耐用年数が近い資産が多いことを示します。	3
ゆ	ゆうしゅうすいりょう 有収水量	浄水場から出た水量（配水量）のうち、実際に使用され、水道料金収入につながった水量のことです。	14

50音	用語	説明	掲載頁 (初回)
ゆ	ゆうしゅうりつ 有収率	水道施設の稼働が実際の収益にどの程度反映されたかを表し、効率であるほど水道施設の整備や稼働に要した経費を効率的に収益として確保したことを示します。	3
り	りゅうどうひりつ 流動比率	短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。	3
り	りょうきんかいしゅうりつ 料金回収率	給水にかかる費用が、どの程度水道料金収入で賄えているかを示す指標で、この回収率が高いほど料金の収益性がよく、100%を下回っている場合、給水に係る費用を給水収益以外で賄っていることを意味します。	3
る	るいじだんたい 類似団体	総務省の水道事業経営指標より、水道事業を運営する全国の団体を、規模別、地理的条件別、事業進捗度別に分類した同じグループの団体のことです。	11



## 敦賀市水道経営戦略

令和6（2024）年度～令和15（2033）年度

策 定：令和元年3月

改 定：令和7年3月

編 集：敦賀市水道部経営企画課

住 所：〒914-0073 福井県敦賀市天筒町5番9号

電 話：0770-22-8147

F A X：0770-24-0410

E-mail：[keieikikaku@ton21.ne.jp](mailto:keieikikaku@ton21.ne.jp)